

# 袋井市こども交流館あそびの杜整備基本計画

令和6年12月

袋井市教育委員会生涯学習課

# 目次

## 第1章 はじめに

|                      |   |
|----------------------|---|
| 1 文教ゾーンのにぎわいづくり      | 2 |
| 2 基本構想におけるあそびの杜の整備方針 | 3 |
| 3 利用者の想定             | 5 |

## 第2章 ワークショップ、意見交換、アンケートの実施結果

|                |   |
|----------------|---|
| 1 ワークショップの実施結果 | 6 |
| 2 意見交換の結果      | 7 |
| 3 アンケートの結果（抜粋） | 8 |

## 第3章 施設の改修、整備計画

|                 |    |
|-----------------|----|
| 1 あそびの杜         | 10 |
| 2 浅羽支所          | 26 |
| 3 外構の整備         | 29 |
| 4 その他の行政機能等     | 31 |
| 5 施設改修に係る法律と対応  | 31 |
| 6 長寿命化のための改修    | 32 |
| 7 災害への備え        | 33 |
| 8 開館までの事業スケジュール | 34 |
| 9 施設整備費の想定      | 34 |

## 第4章 施設の管理運営

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1 あそびの杜の運営において大切にする視点  | 35 |
| 2 安全対策                 | 36 |
| 3 運営方式の検討              | 36 |
| 4 施設管理                 | 37 |
| 5 あそびの杜の利用料            | 37 |
| 6 施設運営費の想定             | 37 |
| 7 文教ゾーンのにぎわい創出に向けた取り組み | 38 |

## 参考資料

|              |    |
|--------------|----|
| 1 ワークショップの結果 | 40 |
| 2 意見交換の結果    | 48 |
| 3 アンケート結果    | 57 |

## 第1章 はじめに

浅羽支所は、袋井市と浅羽町の合併以降、市民サービス課、水道課、下水道課、教育委員会事務局、歴史文化館などの行政機能と、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの団体事務所が入る市南部地域の拠点施設として活用されてきた。

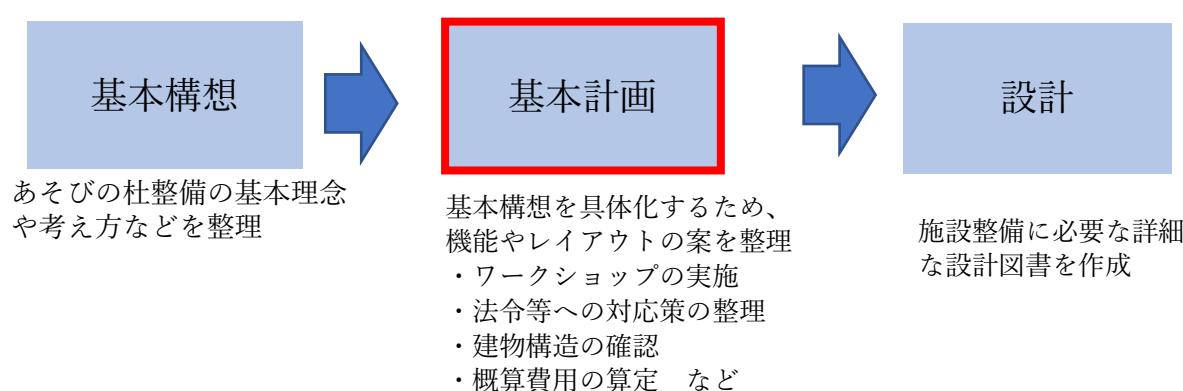
合併から10年余が経過し、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るために、支所から本庁舎へ行政機能を移行してきた。また、東日本大震災以降、人口減少や津波被害などの負のイメージを払拭し、市南部地域の拠点として持続的発展に寄与する施設となるよう、支所の利活用について検討してきた。

その結果、令和2年1月の袋井市議会総務委員会において、「子育て世帯の市外への転出などの課題があることを背景に、支所機能を維持した上で、「子育て世帯などの特に若い世代が集う拠点となる施設」にリニューアルすること、また、周辺施設との連携により人の交流を生み出す「市民の文化活動を通じたにぎわいの拠点となる施設」としていくことを報告し、了承された。

令和4年度に策定した「(仮称) 袋井市こども交流館あそびの杜整備に係る基本構想(以下「基本構想」という。)」では、このコンセプトを具体化するものとして、あそびの杜の施設整備にあたっての基本理念や施設に備える機能、整備方針などを示すとともに、浅羽支所周辺地域のにぎわいを創出するための基本的な考え方を示している。

本書(基本計画)は基本構想を具体化するために、市民とのワークショップやアンケートを踏まえたあそびの杜に備える機能やレイアウト案の検討、建築基準法等の法令への対応、建物構造の確認、概算費用の算定、事業スケジュールの策定等を実施し、施設整備と整備後の運営について整理するものである。

### 【基本計画の位置付け】



## 1 文教ゾーンのにぎわいづくり

基本構想における文教ゾーンのにぎわいづくりの考え方、及び関連計画は次のとおりである。

### (1) 考え方

浅羽支所周辺は、多彩な市民活動の拠点であるメロープラザ、市南部地域の学びの拠点である浅羽図書館、市の歴史の変遷を伝える郷土資料館・近藤記念館、軽便鉄道駿遠線をテーマにした浅羽記念公園など多彩な施設が集積し、文化や歴史、読書など様々な文化活動に触れることができる文教ゾーンである。

本事業で、新たにこのエリアに子どもや子育て世代が利用する施設として「(仮称)袋井市こども交流館あそびの杜」(以下「あそびの杜」という。)を整備することで、子どもから大人まで幅広い層が集い、様々な体験や交流が生まれる場所にするとともに、地域の方々の活躍の場として、さらなるにぎわいを創出する。



### (2) 関連計画

国土利用計画第2次袋井市計画（2015年～2025年）や袋井市都市計画マスタープラン（2015年～2035年）等では、浅羽支所周辺は地域拠点として位置づけ、地域に応じた都市機能の誘導・集積と交通結節点としての機能強化を図ることとしている。

また、袋井市立地適正化計画（2018年～2035年）では、浅羽支所周辺の都市機能誘導区域においては、行政機能をはじめ、様々な文化的施設が集約していることから、これらを活用したにぎわいある都市づくりを推進するとともに、市南部地域と中心市街地の結節点としての機能強化を図ることで、市南部の「地域拠点」にふさわしいにぎわいのある都市空間の形成を目指すこととしている。

これらの計画も踏まえて、あそびの杜の整備に取り組む。

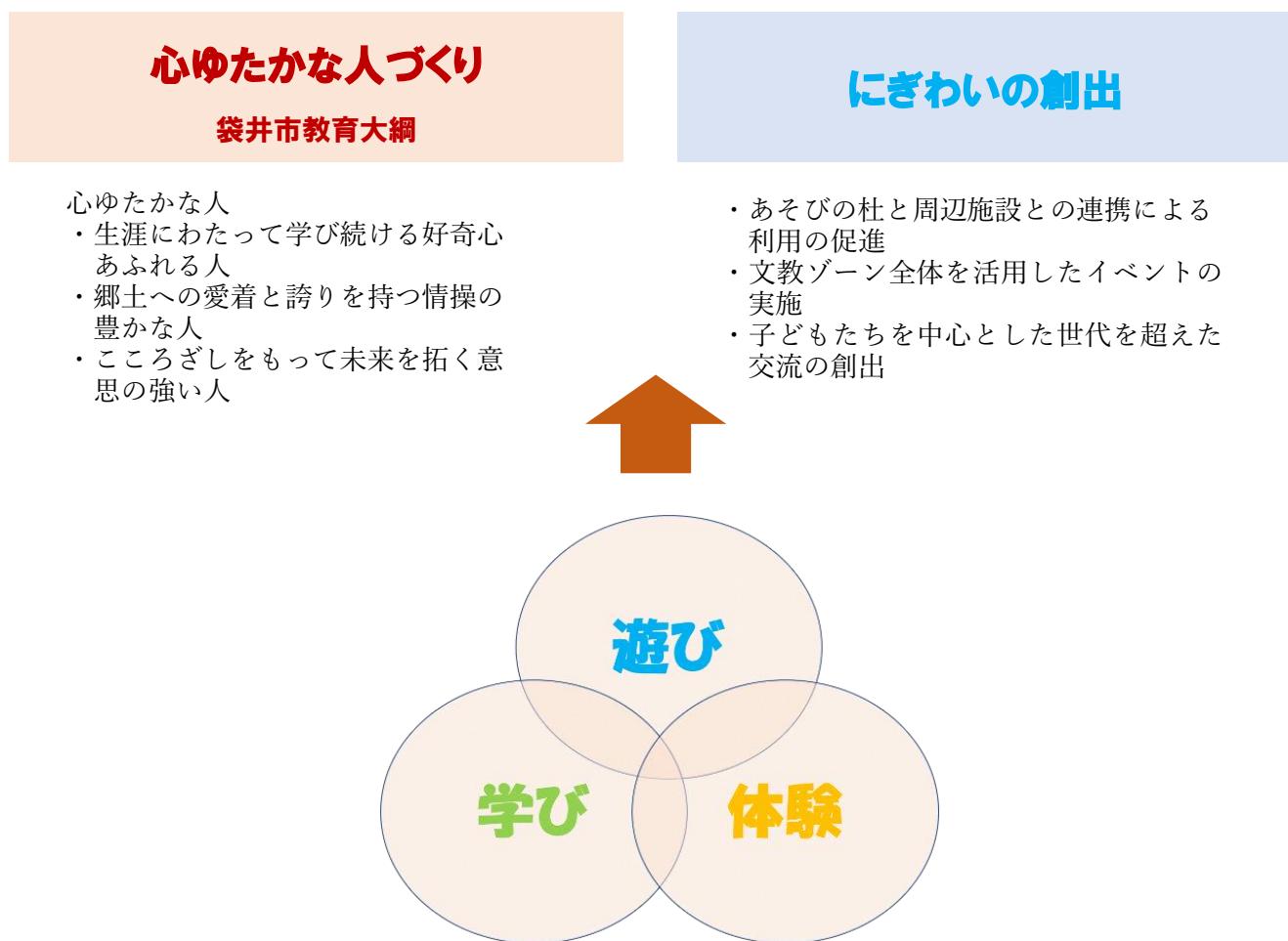
## 2 基本構想におけるあそびの杜の整備方針

### (1) 基本理念

子どもは、あそび（遊び、学び、体験）を通して、好奇心・協同性・がんばる力などを育んでいく。また、多様な子どもたちが一緒にあそびを楽しむことで、豊かな感性や創造力、コミュニケーション能力なども身に付けていく。

この施設は、未来を担う子どもたちが、あそびを通して心身ともに健やかに成長してほしいという思いを込め、子どもたちの個性や意欲を尊重し、主体的にあそび込むことができる機会や環境を提供する。

また、本市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」に寄与するとともに、周辺施設と連携し、子育て世代をはじめ様々な世代の人々が集い、交流するにぎわいの拠点となることを目指す。



なお、あそびの杜の基本理念を実現する施設として、名称を「袋井市こども交流館」とし、愛称を「あそびの杜」とする。

## (2) あそびの杜に備える機能

次に掲げる機能を備えた施設とする。

### ア 天候に左右されず体を動かせる機能

(ア) 主に乳幼児から小学生が、全身を使って楽しめるインクルーシブ遊具を含めた多種多様な遊具で遊べる機能

(イ) VR（仮想現実）やAR（拡張現実）など最新技術で遊べる機能

### イ 多彩な文化との触れ合いにより、子どもたちの創造力や好奇心を育む機能

(ア) 工作や文化体験など、様々なワークショップが行える機能

(イ) 創造性あふれる作品を展示する機能

### ウ 豊かな心と想像力を育む本と触れ合える機能

(ア) 自分だけの「一冊の本」に出合える、わくわくする機能

(イ) 保護者と子どもが夢中になって本と向き合える機能

### エ 保護者と子どもがリラックスできる機能

(ア) 利用者がリラックスして、飲食などができる機能

(イ) 乳幼児と保護者が安心して休憩できる機能

### オ 子育てに関する不安を解消する相談機能

(ア) 保健センター等との連携による子育てに関する悩みを気軽に相談できる相談窓口機能

(イ) 保護者向けの育児セミナーや離乳食教室等のイベント開催など、子育てに役立つ情報を発信する機能

## (3) 施設全般における考え方

子どもたちが思う存分遊ぶゾーンと行政機能を備えるゾーンを区分することが望ましいとし、備える機能に加えて、利用者が快適に施設を利用できるよう、施設全般における考え方を次のように示している。

### ア 利用対象とする年齢

体を動かしてあそぶ機能及び本と触れ合える機能は、主に乳幼児から小学生までを利用対象とする。文化に触れ合える機能や保護者と子どもがリラックスできる機能は、全年齢を利用対象とする。

### イ 全ての利用者が快適に利用できる環境の整備

障がいの有無や国籍、性別などに関わらず、利用者の誰もが快適に施設を利用でき、心地よく過ごせる環境を整備する。

### ウ 子どもと保護者の目線を重視する

特に子どもとその保護者が快適にストレスなく過ごせる施設となるよう、子どもと保護者の目線を重視した施設とする。

### エ ゾーニングや利用者動線などを工夫する

誰もが安心、快適に施設を利用できるよう、機能や対象年齢等に応じてゾーニングを工夫するとともに、利用しやすい動線を確保する。

### オ 効果的かつ効率的な施設運営

民間のノウハウ等を活用し、質の高いサービスの提供と運営コストの低減の両立を図る。

### 3 利用者の想定

県内の類似施設の利用者数や、来館想定圏域の居住人口から利用者数を試算すると次のとおり。

#### (1) 市の人口を用いた利用者の算定

島田市と焼津市の類似施設の実績から試算した。

| 施設名                 | 令和4年度<br>利用者数① | 人口       | 本市との人口比率②<br>(袋井市人口 88,278人) | あそびの杜想定利用者数<br>①×② |
|---------------------|----------------|----------|------------------------------|--------------------|
| ターントクルこども館<br>(焼津市) | 80,930人        | 136,623人 | 65%                          | 52,604人            |
| 島田市こども館             | 67,275人        | 96,130人  | 92%                          | 61,893人            |

#### (2) 施設から15キロ圏内人口を用いた利用者の算定

自動車30分圏内である15キロ圏内人口※1を用いて試算した。

| 施設名                 | 令和4年度<br>利用者数① | 各施設<br>15キロ圏内<br>推定人口② | あそびの杜<br>15キロ圏内推定人口③ | あそびの杜想定利用者数<br>①×③／② |
|---------------------|----------------|------------------------|----------------------|----------------------|
| ターントクルこども館<br>(焼津市) | 80,930人        | 480,982人               | 428,715人             | 72,000人              |
| 島田市こども館             | 67,275人        | 420,170人               | 428,715人             | 68,000人              |

※統計局の提供する「jSTAT MAP」より、令和2年国勢調査人口を用いて15キロ圏内人口を試算。

現時点において、(1)、(2)より、あそびの杜の年間利用者数を5万人～7万人と想定する。

## 第2章 ワークショップ、意見交換、アンケートの実施

あそびの杜基本計画の策定にあたり、利用者の視点に立ち、子どもから大人まで幅広い層が集い、何度でも行きたいと思える魅力ある施設とするため、市民とのワークショップ等を実施した。

### 1 ワークショップ

#### (1) 子育てサークル等ワークショップ

|        |  |
|--------|--|
| 実施日・場所 | 令和5年11月11日（土）、19日（日） 袋井市浅羽支所   |
| 参加者    | 延べ16名  |
| 内 容    | グループ別に話し合いを実施<br>1) あそびについて（好きな遊び）<br>2) 施設について（遊び以外で欲しいもの、親子で施設を利用するため欲しいもの）<br>3) 行政窓口について<br>4) 親子での過ごし方について（子どもと一緒に足を運ぶイベントとその理由）  |
| 主な意見   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもは体を動かす遊びが好き</li> <li>・乳幼児と小学生が同じフロアで遊ぶために安全確保の配慮が必要</li> <li>・飲食可能なスペースが必要</li> <li>・トイレは重要で子連れでも利用しやすいトイレにしてほしい。<br/>(大きな荷物が置けるスペース、立ったまま、オムツ替えができるスペース等)</li> <li>・駐車場から濡れずに建物内へ入れるようにしてほしい。</li> </ul> |
| 様 子    |    |

#### (2) 市民ワークショップ

|        |   |
|--------|---|
| 実施日・場所 | 令和5年11月17日（金）袋井市メロープラザ、18日（土）袋井市教育会館  |
| 参加者    | 延べ19名   |
| 内 容    | グループ別に話し合いを実施<br>1) あそびについて（好きな遊び）<br>2) 施設について（遊び以外で欲しいもの、親子で施設を利用するため欲しいもの）<br>3) 行政窓口について  |
| 主な意見   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・どんな体験ができるのかが重要</li> <li>・カフェ等の飲食可能なスペースがほしい。</li> <li>・子連れでも利用しやすいトイレにしてほしい。（母親以外でも気兼ねなく利用できるように）</li> <li>・行政窓口との共存には、1階へ受付用の人の配置が必要。</li> </ul> |
| 様 子    |   |

## 2 意見交換

### (1) 小学校教員との意見交換

|      |  |
|------|--|
| 実施日  | 令和5年11月7日（火）、9日（木）   |
| 参加者  | 浅羽北小学校、浅羽南小学校、袋井西小学校、袋井南小学校の教員   |
| 内 容  | あそびの杜に備える機能や運営についての意見やアイデア<br>学校活動等であそびの杜を利用する場合に必要な機能について   |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスレチックや大型遊具があるといい。</li> <li>・トイレや手を洗う箇所を多くしてほしい。</li> <li>・校外学習等の際にお弁当を食べられるスペースがほしい。</li> <li>・郷土資料館を訪問する時に一緒にあそびの杜を利用できるのでは・・</li> </ul> |

### (2) 認定こども園園長との意見交換

|      |   |
|------|---|
| 実施日  | 令和5年11月9日（木）、10日（金）   |
| 参加者  | 浅羽東こども園、若草こども園、笠原こども園、袋井ハローこども園の園長  |
| 内 容  | あそびの杜に備える機能や運営についての意見やアイデア<br>園行事等であそびの杜を利用する場合に必要な機能について   |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもは登る系の遊具や乗り物のおもちゃが好き</li> <li>・手洗いやトイレは使いやすいものにしてほしい。</li> <li>・お弁当を食べられるスペースがほしい。</li> <li>・どんぐりや落ち葉など季節を感じられる植栽があるといい。</li> </ul> |

### (3) 子育て支援センター職員との意見交換

|      |  |
|------|--|
| 実施日  | 令和5年11月30日（木）  |
| 参加者  | 中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」の職員  |
| 内 容  | 施設の管理運営面で配慮が必要なことについて  |
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きい子と小さい子が共存できる施設とすることは重要</li> <li>・年代で使用するスペースを分けると棲み分けができる。</li> <li>・物を置く場所は重要(コインロッカーやベビーカー置き場等)</li> <li>・何度も利用したくなる仕掛けが必要</li> </ul> <p>(例) 来館ごとにスタンプを押し、スタンプの数で特典が有る等</p> |

### (4) 「あそびの杜と新しい行政窓口をみんなで考えよう」説明会及び意見交換会

|        |   |
|--------|---|
| 実施日・場所 | 令和6年2月17日（土） 袋井市浅羽支所  |
| 参加者    | 一般公募による参加者 延べ32名  |
| 内 容    | あそびの杜についての意見やアイデア（施設・機能面・料金等について、その他）<br>行政窓口についての意見やアイデア（機能面・コストについて、その他）  |
| 主な意見   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・また来たいと思える空間、リピートしたくなる遊びを考えて欲しい</li> <li>・子どもが大声（泣き声・笑い声）を出しても許される空間にして欲しい</li> <li>・子どもだけでなく幅広い年代の人が利用できる要素があると良い</li> <li>・市民サービス課は静かでゆっくりできるスペースにして欲しい</li> <li>・3階支所までの分かりやすい道案内が必要</li> </ul> |

### 3 アンケート（抜粋）

#### （1）未就学児の保護者アンケート結果

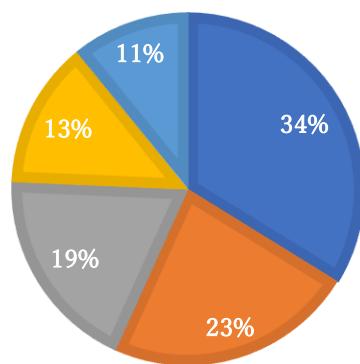
調査期間：令和5年12月1日（金）～12月10日（日）

対象：未就学児の保護者

回答件数：28件

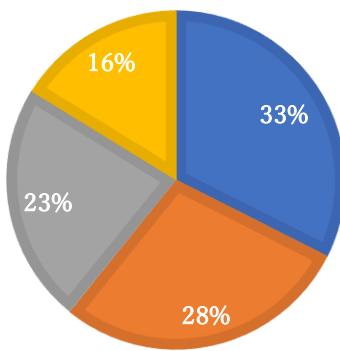
設問：あそびの杜で子どもたちがどのようなあそびができるといいですか。  
(複数回答可)

- アスレチックなど、体を動かして遊べる
- 楽器演奏やダンスなど、音楽を楽しめる
- ゆっくり本が読める
- 科学実験や工作などが体験できる
- プログラミングや動画編集など、ICTを体験できる



設問：あそびの杜にどのような機能が必要だと思いますか。（複数回答可）

- カフェ、レストラン
- 休憩スペース
- イベントなどが開催できる屋外広場
- ミニコンサートや作品展示などができる屋内広場



#### ＜結果＞

- ① あそびの杜ができたらやりたい遊びについては、体を動かすあそびの需要が高いことがわかった。
- ② あそびの杜に必要な機能については、子どもと一緒に休憩できるカフェや休憩コーナーの需要が合わせて61%と非常に高く、その重要性を確認できた。

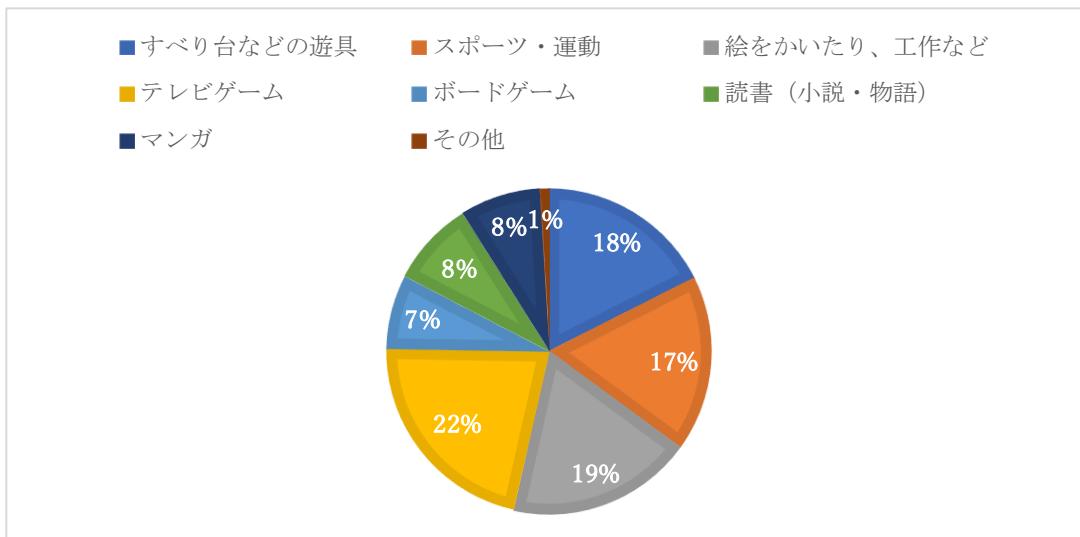
## (2) 小学生、保護者アンケートの結果

調査期間：令和5年11月22日（水）～29日（水）

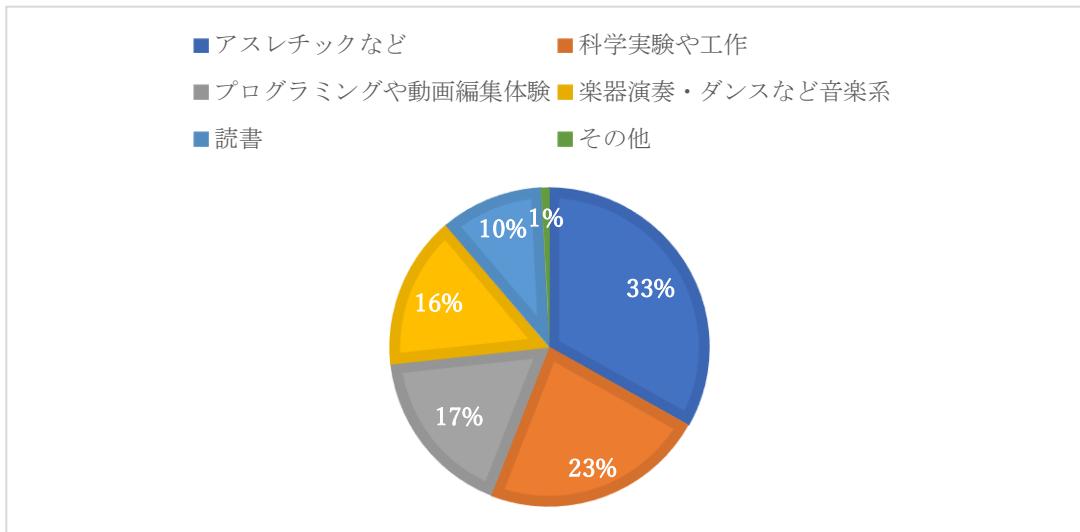
対象：小学生及び保護者

回答件数：282件

設問：普段何をして遊ぶのが好きですか。（複数回答可）



設問：あそびの杜ができたらどのような遊びがしたいですか。（複数回答可）



### <結果>

- ① 好きな遊びではテレビゲームの割合が多くなるが、スポーツ、運動、工作は年齢にかかわらず人気が高い。
- ② あそびの杜ができたらやりたい遊びについては、体を動かすことに加えて、科学実験やＩＣＴに関する体験の需要が高く、あそびの杜の運営の参考にする。

## 第3章 施設の改修、整備計画

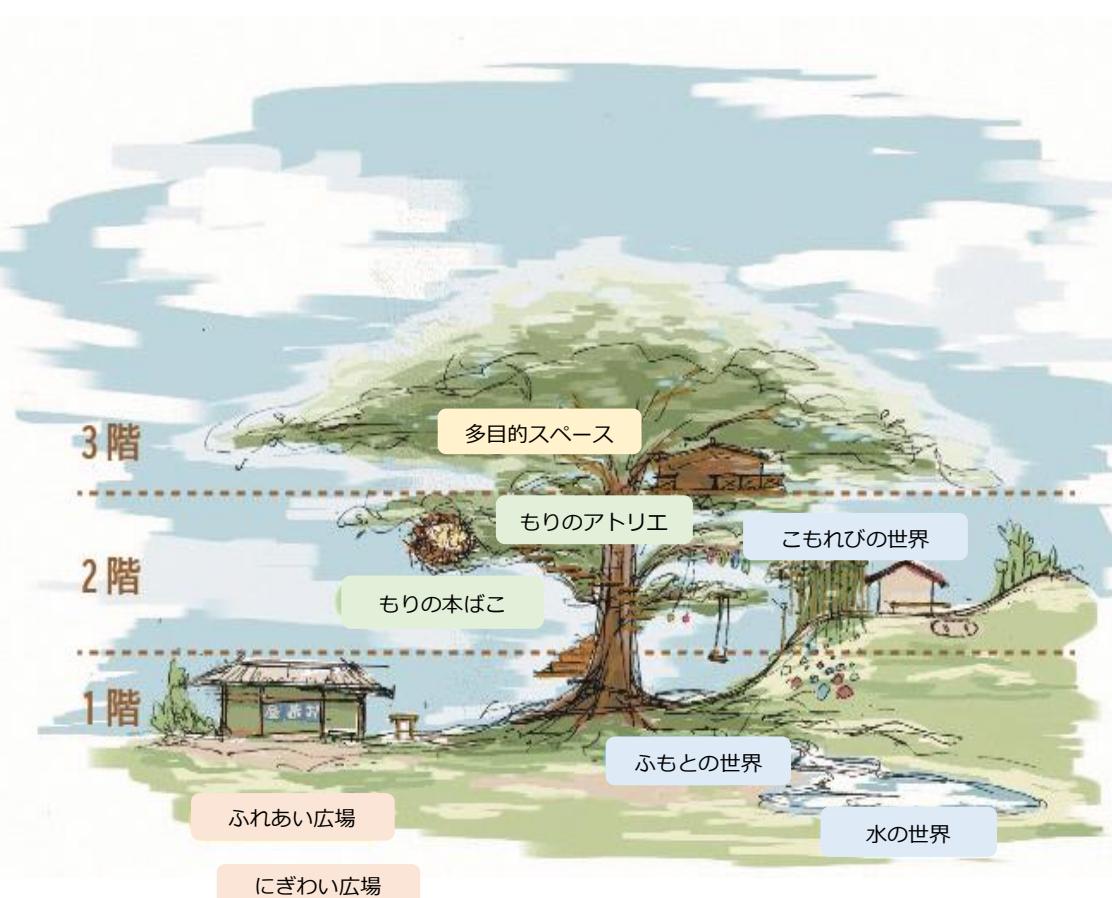
浅羽支所としての機能は維持しながら、あそびの杜としての機能を併せ持つ施設として整備する。基本構想で定めた整備方針、市民ワークショップや関係者等との意見交換での意見などを踏まえ、それぞれの機能が十分発揮されるよう、子どもが思い切り遊ぶゾーンと浅羽支所を区分して配置する。

### 1 あそびの杜

未来を担う子どもたちに、あそびを通して心身ともに健やかに成長してほしいという思いを込め、建物内に自然豊かな森とそびえる大樹をモチーフとした空間装飾を施し、和やかな雰囲気の中で、子どもたちが伸び伸びとあそび（遊び、学び、体験）を楽しめる場を提供する。

また、年齢に対応したエリア等を点在させることで、子どもたちが意欲的にあそぶことができ、成長とともに自らあそびを選択できる環境を提供する。

さらに、屋外には建物の中と一体的に活用できる広場を整備することで、子どもから大人まで幅広い層が集い、交流の機会を生む場所にするとともに、周辺施設との回遊性を高めることで地域のにぎわいを創出する。



## ■遊びゾーン（1階、2階）

### 雨の日や猛暑の日などでも体を使った遊びができるゾーン

自ら選択できる環境の中で、様々な遊び方を追求できる空間を提供することで、子どもたちの好奇心やチャレンジ精神を刺激する。

また、くぐったり登ったりなど遊びながら全身を使うことで、運動能力の向上を目指す。

(1) ふもとの世界：主に全身を使った遊具による遊びの場

(2) 水の世界：デジタルコンテンツによる遊びの場

(3) こもれびの世界：「動」と「静」のエリアに分けて多様な遊びを提供

## ■学びと体験ゾーン（2階）

### 創作体験や読書を通して様々な学びや体験ができるゾーン

子どもたちの好奇心や興味を引く多彩な創作体験により、豊かな感性や創造力を育むとともに、他者との活動を通して協同性やコミュニケーション能力の向上を図る。

また、多様な本との触れ合いにより、豊かな心や想像力を育む。

(1) ワークショッフルーム「もりのアトリエ」：体験型ワークショップやギャラリー機能など文化や創作活動に親しむ場

(2) 子ども図書館「もりの本ばこ」：子どもと保護者、友達同士等と談笑するなど楽しみながら、また自分の好きなスタイルでじっくりと本と触れあうことができる場

## ■にぎわいと憩いのゾーン（1階・屋外）

### 様々な人たちが集まり、交流や休憩ができるゾーン

子育て世代を中心に様々な世代がリラックスしながら利用することで、自らのやすらぎや人々の交流・つながりを生みだす。

また、様々な人との関わりを通じて、子どもたちの社会性を育む。

さらに、オープン空間を活用し、地域のにぎわいを創出する場を提供する。

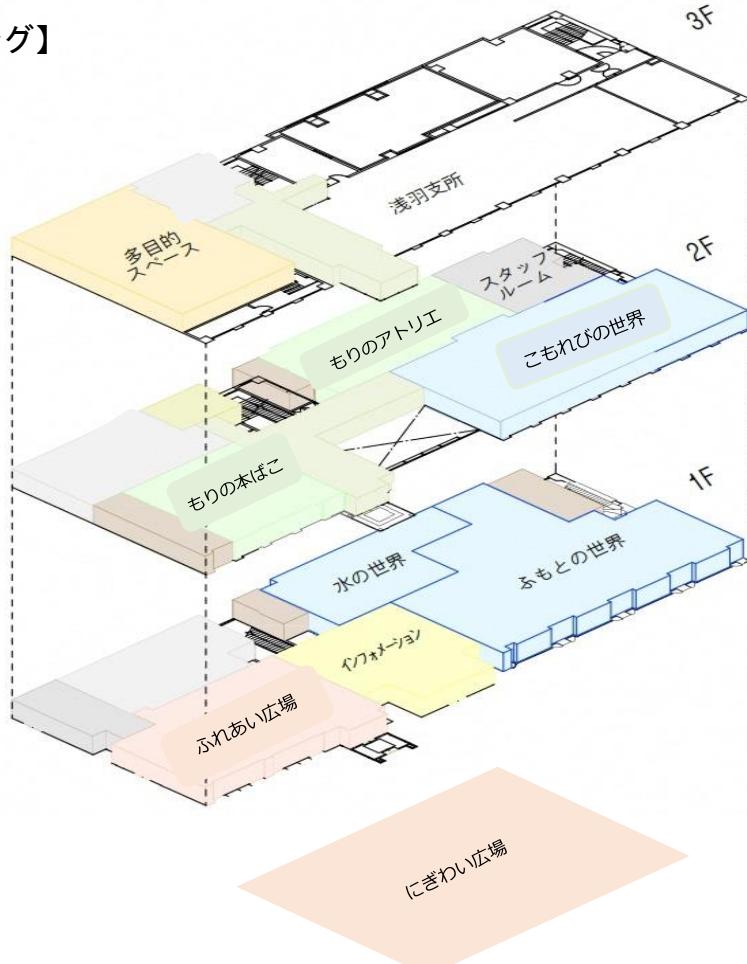
(1) 休憩コーナー「ふれあい広場」：レトロな雰囲気で年配の方は懐かしく、若いの方には新しい、誰でも気軽に利用できる憩いの場

(2) 屋外広場「にぎわい広場」：ベンチや日よけを設置したくつろげる場所。休日やイベント開催時などにはキッチンカーが出店し、にぎわいを創出する。

**【あそびの杜 施設概要一覧】**

| 名称                               |          | 利用推奨年齢     |            |     |     |           | 内容                             |
|----------------------------------|----------|------------|------------|-----|-----|-----------|--------------------------------|
|                                  |          | 乳児<br>0-2歳 | 幼児<br>3-5歳 | 小学生 | 中学生 | 高校生<br>以上 |                                |
| <b>(1)遊びゾーン</b><br>(1階、2階)       |          |            |            |     |     |           |                                |
| ア ふもとの世界                         | (ア)乳児エリア | ○          |            |     |     |           | ボール遊び、バランス遊具、小型すべり台、音の出るおもちゃ   |
|                                  | (イ)幼児エリア |            | ○          |     |     |           | ままごと、ブロック遊び、プレイハウス             |
|                                  | (ウ)学童エリア |            |            | ○   |     |           | ネット遊具、滑り台、ボールプール               |
| イ 水の世界                           |          |            | ○          | ○   |     |           | デジタルコンテンツ                      |
| ウ こもれびの世界                        | (ア)動エリア  |            |            | ○   |     |           | 登り棒、雲梯、ぶら下がりネット、ボルダリング         |
|                                  | (イ)静エリア  |            | ○          | ○   |     |           | ボードゲーム、昔のあそび、昔のくらし             |
| <b>(2)学びと体験ゾーン</b><br>(2階)       |          |            |            |     |     |           |                                |
| ア ワークショッフルーム<br>「もりのアトリエ」        |          | ○          | ○          | ○   | ○   |           | 工作、作品制作、プログラミングなどのワークショップ開催    |
| イ 子ども図書館「もりの本ばこ」                 |          | ○          | ○          | ○   |     |           | 自由に本を楽しめる空間                    |
| <b>(3)にぎわいと憩いのゾーン</b><br>(1階、屋外) |          |            |            |     |     |           |                                |
| ア 休憩コーナー「ふれあい広場」                 |          | ○          | ○          | ○   | ○   | ○         | 軽食、休憩コーナー                      |
| イ 屋外広場「にぎわい広場」                   |          | ○          | ○          | ○   | ○   | ○         | ベンチや日よけを設置、キッチンカーの出店やイベント開催も可能 |

**【ゾーニング】**



【1階、2階のゾーニング図】

1F



遊びゾーン

2F



遊びゾーン

<凡例>

- 遊びゾーン
- 学びと体験ゾーン
- にぎわいと憩いのゾーン

## (1) 遊びゾーン（1階、2階）

## ア ふもとの世界

ふもとの世界は、全身を使ってあそびを体験できる場として整備する。乳児エリア、幼児エリア、学童エリアの3つのエリアに分けることで、小さな子どもでも安心して遊ぶことができる環境とする。



## (ア) 乳児エリア（推奨年齢：0～2歳）

あそびの種類：ボール遊び、バランス遊具、小型すべり台、音の出るおもちゃ  
整備のポイント

- ① 乳児のみの区切られた空間を整備する。
- ② 見通しを良くするため、仕切りの高さを低めに設定する。
- ③ ハイハイやつかまり立ちの動作を考慮し、床や壁は極力柔らかい素材を選定する。
- ④ エリア内を土足禁止とし、エリアの内と外の境目を明確にすることで、上級生が走り込んでくることを防ぐ。



乳児エリアイメージ図

## &lt;ワークショップ・アンケートで参考にした意見&gt;

- ① 走り回る子供と0歳～2歳の乳幼児がぶつからないような配慮がほしい。
- ② 年齢の違う子供を同時に見守れるレイアウトにしてほしい。

**(イ) 幼児エリア（推奨年齢：3歳～5歳）**

あそびの種類：ままごと、ブロック遊び、プレイハウス

**整備のポイント**

- ① 子ども同士で自然とコミュニケーションがとれるレイアウトとする。
- ② 触感の発達を促す人工芝やクッションフロアなどの素材を配置する。
- ③ 保護者が休憩できるベンチなどを配置することにより、見守りながら子育て情報の交換や親同士のコミュニケーションがとりやすいレイアウトとする。
- ④ エリア内を土足禁止とし、エリアの内と外の境目を明確にすることで、上級生が走り込んでくることを防ぐ。



幼児エリアイメージ図

**<ワークショップ・アンケートで参考にした意見>**

- ① 誰かと一緒に遊べるものに興味が湧きやすい。
- ② インクルーシブの観点から、床を柔らかい素材を使ってほしい。

## (ウ) 学童エリア（推奨年齢：6歳以上）

あそびの種類：ネット遊具、滑り台、ボールプール

## 整備のポイント

- ① 小学生の運動能力に合わせた、全身を使って遊べる遊具を設置する。
- ② 全身を使って遊べるよう、1階と2階の吹き抜けを利用した構造とする。
- ③ 入口付近に「あそびの杜」の象徴となるネット遊具を設置する。



ネット遊具イメージイラスト

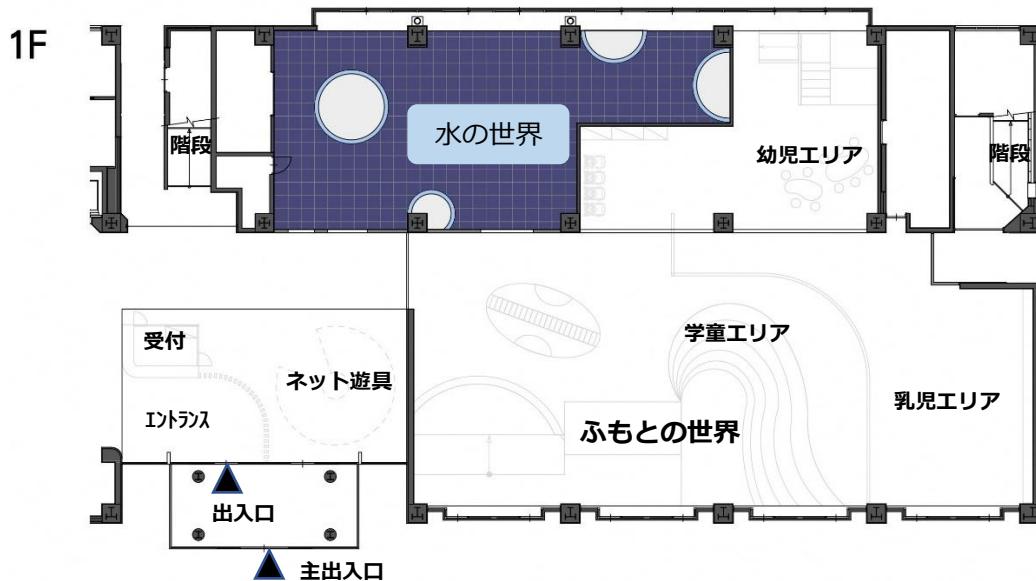
## &lt;ワークショップ・アンケートで参考にした意見&gt;

- ① 体を使って遊ぶ遊具がほしい。
- ② アスレチックのようなものがほしい。

### イ 水の世界（推奨年齢：3歳以上）

水の世界は、ARやVRなど、最新のデジタルコンテンツを活用したあそびが体験できる場として整備する。年齢に応じて夢中になって遊べるコンテンツを提供する。

期間によってコンテンツの内容を変更するなどの工夫をする。



あそびの種類：デジタルコンテンツ

整備のポイント

- ① 複数人で行うあそびを、映像やセンサーを使って実現する。
- ② 一人で来ても、初めて会う他の子どもと一緒に遊べるコンテンツを設置し、コミュニケーション能力の育成に寄与する。
- ③ 体の動きに合わせて映像が動くなど、障がいの有無に関わらず誰もが楽しく遊ぶことができる。



水の世界イメージ図

<ワークショップ・アンケートで参考にした意見>

- ② デジタルコンテンツは飽きが来ないものにしてほしい。
- ② 子どもは他の誰かと一緒に遊べるものに興味が湧きやすい。
- ③ 体を動かす遊びは年齢を問わず人気がある。
- ④ デジタルコンテンツは人の動きとリンクするものが良い。

### ※あそびの杜に備えるデジタルコンテンツ

#### ① デジタルで体感できる

体の動きに合わせて映像や音が変化するなどを、デジタルで体感し感覚的に遊ぶことができる。

#### ② 多様な仲間と一緒になる

デジタルを用いることにより年齢や障害の有無等に関わらず、多様な仲間と一緒に遊び、共感し、自然に一体感を感じることができる。

#### ③ 自然や物事の原理等を遊びながら学ぶ

VR（仮想現実）やAR（拡張現実）等のデジタルによる遊びを通して、自然（海、山、川、水田、生き物など）や四季、物事の原理や法則などを楽しく学ぶことができる。

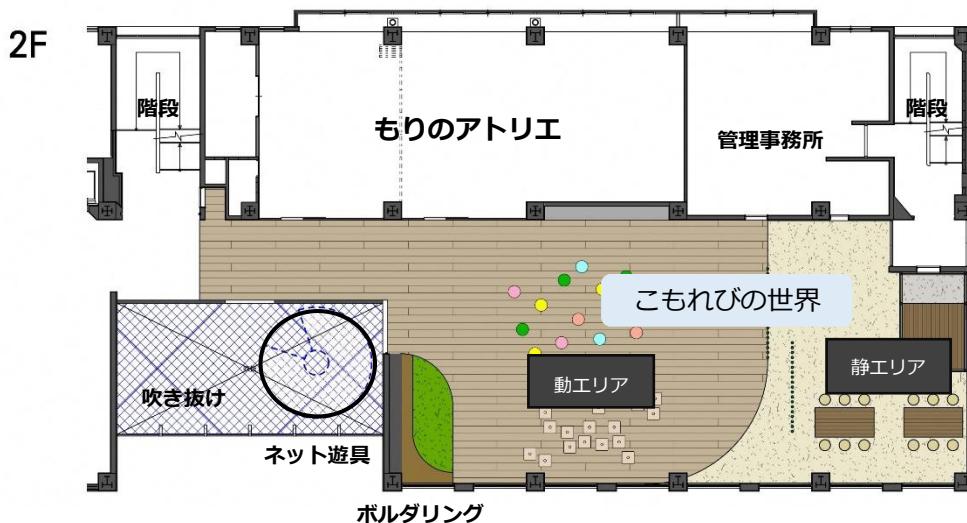


デジタルコンテンツの事例

## ウ こもれびの世界

ふもとの世界からネット遊具を介して続く「動エリア」は体を動かすあそびを提供し、その隣に「静エリア」を配置することで、様々な子どもに対応した環境を整備する。

また、「静エリア」は昭和の雰囲気の中で、昔の遊びだけでなく、袋井市の歴史や昭和の時代の文化を体験しながらあそぶことができる。



### (ア) 動エリア（推奨年齢：6歳以上）

あそびの種類：登り棒、雲梯、ぶら下がりネット、ボルダリング

#### 整備のポイント

- ① 吹抜けに設置したシンボリックなネット遊具と一体的に連携されたエリアとして整備する。
- ② 木登りにみたてた上下又は左右に移動する全身を使った遊びを体験できる遊具を設置する。



#### <ワークショップ・アンケートで参考にした意見>

- ① 子どもは他の誰かと一緒に遊べるものに興味が湧きやすい。
- ② 体を動かす遊びは年齢を問わず人気がある。
- ③ のぼり棒や鉄棒などがあるといい。

## (イ) 静エリア (推奨年齢: 3歳以上)

遊びの種類: ボードゲーム、昔の遊び、昔の暮らし

## 整備のポイント

- ① 障がいの有無に関わらず誰もが楽しく遊ぶことができる。
- ② 袋井市の歴史や自然をあそびながら学ぶことができる。
- ③ 昔の遊びや地域の歴史を教えてたり、一緒にボードゲームをしたり、地域の方々が子どもたちと交流する場となる。



静エリア参考イメージ

## &lt;ワークショップ・アンケートで参考にした意見&gt;

- ① 子どもは他の誰かと一緒に遊べるものに興味が湧きやすい。
- ② 地域の歴史について教えてくれると良い。
- ③ ボードゲームは小学生に人気がある。

## (2) 学びと体験ゾーン（2階）



## ア ワークショップルーム「もりのアトリエ」(推奨年齢：3歳以上)

工作や昔の遊び、プログラミングなど、多彩なワークショップが実施できる場として整備する。内容や参加者数など催しに合わせて部屋のレイアウトを変更できる環境とする。

また、ワークショップ等がない日でも、子どもたちがお絵かきや工作等で利用できる。

## 整備のポイント

- ① 大小二つの部屋に可変できる可動間仕切等を設置する。
- ② 工作体験や絵画制作など多彩なワークショップに対応する。



ワークショップ参考イメージ写真

## &lt;ワークショップ・アンケートで参考にした意見&gt;

- ① 工作や昔の遊びなどを教えてもらいたい。
- ② 学校ではできない体験をしたい。
- ③ 科学実験やＩＣＴに関する体験の需要が高い。

**イ 子ども図書館「もりの本ばこ」(推奨年齢：小学生まで)**

自分の好きなスタイルで、じっくりと本と触れ合うことができる。

お気に入りの本と出会い、想像力や好奇心を育むことができる環境とする。

**整備のポイント**

- ① 子どもや保護者、友達同士などで楽しみながら本と触れ合える環境とする。
- ② 落ち着いた空間で本を読みたい子どもも楽しめるよう、ひとりで読書ができる空間を整備する。
- ③ 貸出をしないため、常に本がその場にある環境。貸出を希望する場合は浅羽図書館を利用してもらう。
- ④ 浅羽図書館と連携し、読み聞かせや本に関するワークショップなど、本を楽しむイベントを実施する。



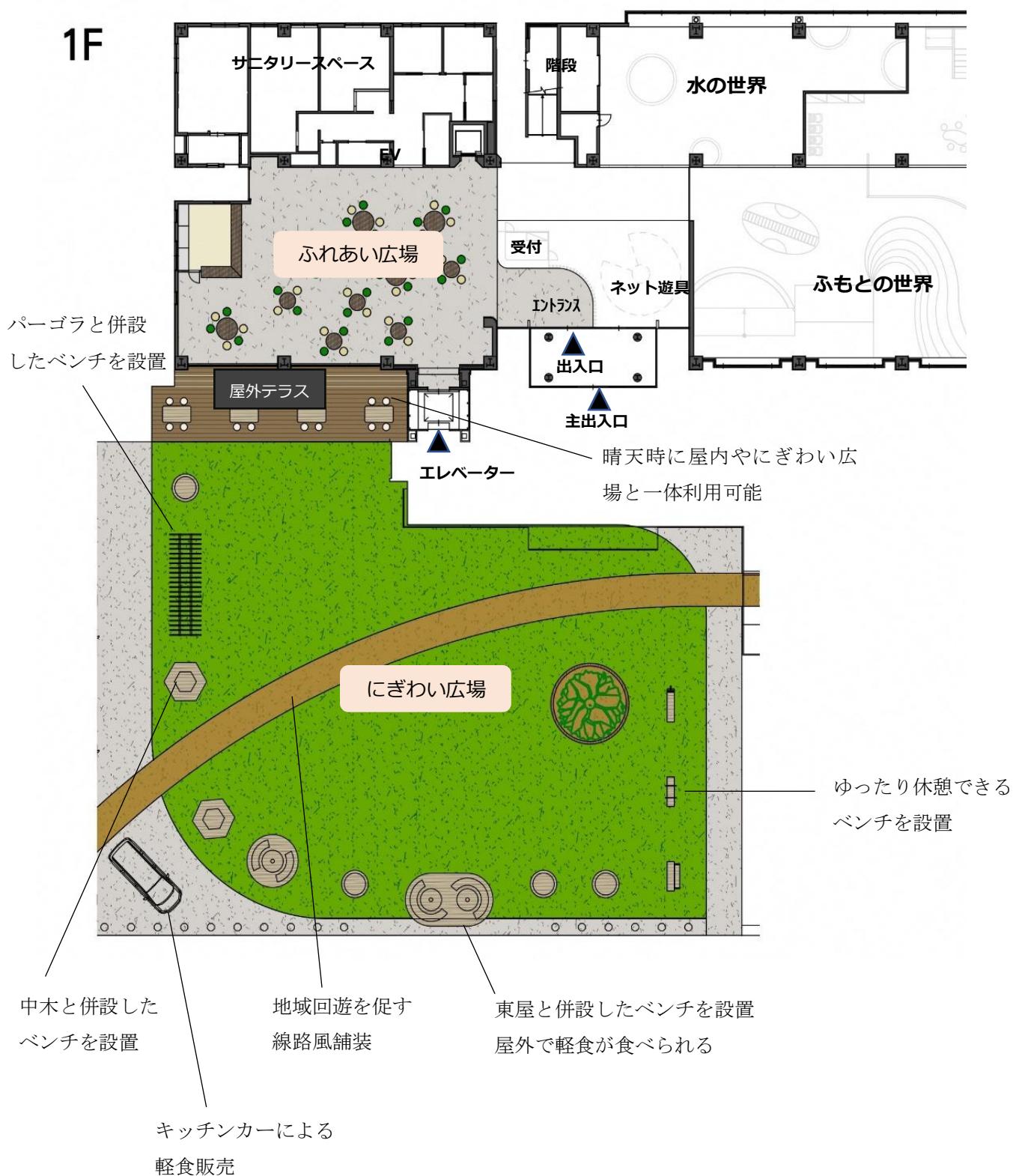
森の本ばこイメージ図

**<ワークショップ・アンケートで参考にした意見>**

- ① 一人でも気兼ねなく居させてくれる雰囲気が良い。
- ② それぞれの年代が興味を持てるように選書してほしい。
- ③ 親が絵本や遊びの良さに気付くことができると良い。

## にぎわいと憩いのゾーン

## (3) にぎわいと憩いのゾーン（1階、屋外）



### ア 休憩コーナー「ふれあい広場」

年配の方にとってはどことなく懐かしく、若い世代の方には新しい、誰もが気軽に利用でき、くつろぐことができる憩いの場を提供する。

#### 整備のポイント

- ① レトロなイメージの休憩コーナーとする。
- ② 市民の誰もが気軽に利用でき、ほっと一息つける憩いの場を提供する。
- ③ 乳幼児に対応したスペース（畳や小上がり等）を整備する。
- ④ レトロな雰囲気を醸し出すため、駿遠線に関する写真や動画を活用する。
- ⑤ 外のにぎわい広場とテラスがつながり、屋内と屋外を自由に行き来できる。
- ⑥ 小学校の課外活動などで、お弁当が食べられる場所としても活用できる。
- ⑦ 掲示スペース等を設け、3階の支所機能と連携し、様々な情報を発信する。



#### <ワークショップ・アンケートで参考にした意見>

- ① 浅羽支所周辺には飲食できる店舗がない。
- ② 食事や軽食がとれるカフェは重要。
- ③ 軽食の自動販売機を設置してほしい。

### イ 屋外広場「にぎわい広場」

晴れた日に外でゆっくりくつろげる新しい憩いの場。休日やイベント開催時にはキッチンカーを設置することができ、にぎわいが創出される環境とする。

建物1階から延びるテラスを通り、ふれあい広場（休憩コーナー）と自由に行き来することができ、屋内と屋外を一体的に活用することができる。

#### 整備のポイント

- ① ベンチや日よけを設置し、市民がくつろげる憩いの場を整備する。
- ② イベント時等にキッチンカーを設置できるスペース及び外部電源を設置する。

#### <ワークショップ・アンケートで参考にした意見>

- ① 浅羽支所周辺には飲食できる店舗がない。
- ② 食事、軽食がとれるカフェは重要。
- ③ 外の広場にベンチがあると、高齢者等が気軽に利用できる。

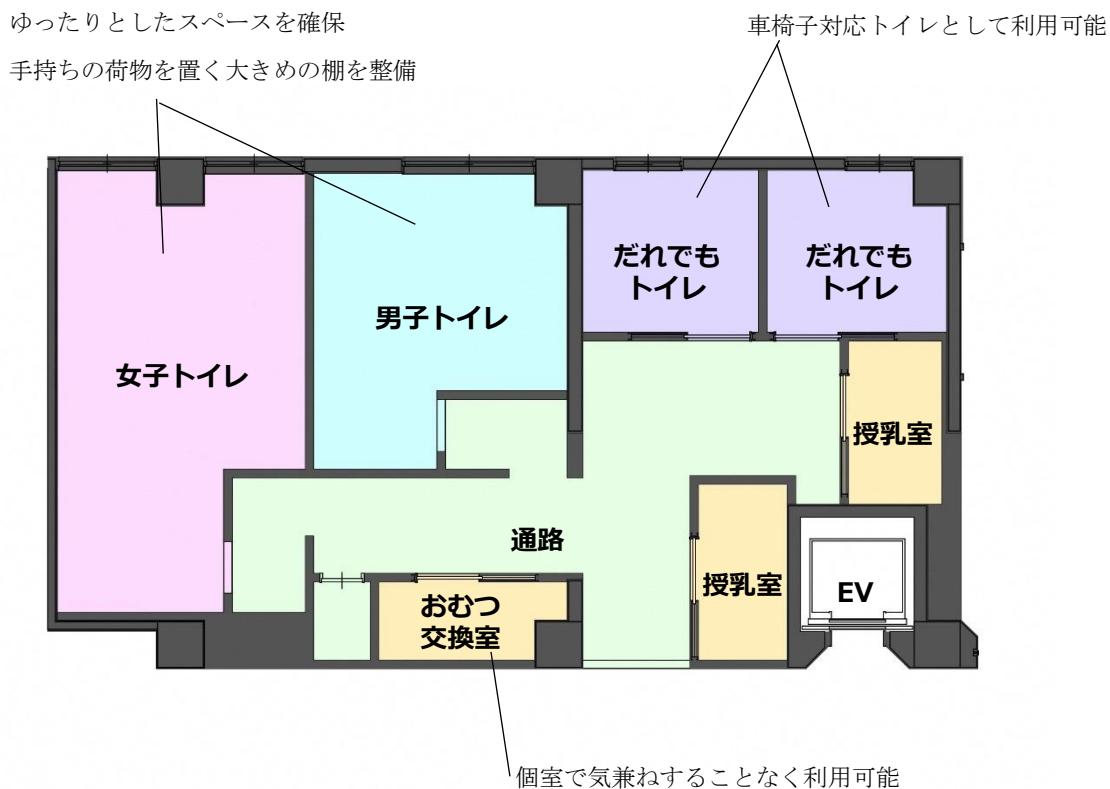
#### (4) サニタリースペース（1階、2階）

様々な年代の施設利用者が気兼ねなく利用できるスペースとしてゆったりとした空間となるよう整備を行う。

##### 整備のポイント

- ① 親子で利用しやすいよう工夫されたトイレを設置する。
- ② 障がいの有無に関わらず、誰もが安心して利用できるトイレを設置する。
- ③ 安心して利用できるオムツ交換台や授乳室を設置する。

##### ・整備計画レイアウト案



##### <ワークショップ・アンケートで参考にした意見>

- ① 多目的トイレの数を多めにしてほしい。
- ② 子連れのパパが気兼ねなく利用できる。
- ③ 荷物の多い子連れが利用しやすいよう、大きな荷物が置けるスペースがあると良い。

#### (5) 多目的スペース（3階）

従来からの広い空間や遮音性能、階段状の段差等を活かし、自由な使いができる多目的スペースとして整備する。

## 2 浅羽支所

### ～市民に寄りそう安心の窓口～

新しい支所は、窓側の開放感と見晴らしの良さを活かし、訪れる人々が安心して各種手続きができるよう、落ち着いた空間で、市民サービスを提供する。

## 市民にとって「ありたい姿」に

### [寄りそう]

申請手続きだけではなく、その背景にある「何をしたら?」「どうしたら?」など、不安と心配に寄り添う

### [迷わない]

コンシェルジュ（市職員）が、スムーズに手続きができるよう窓口を案内

### [書かない]

マイナンバーカードで、申請書（住民票の写しや印鑑登録証明書など）の記入の手間を省いて簡単申請

### [つながり]

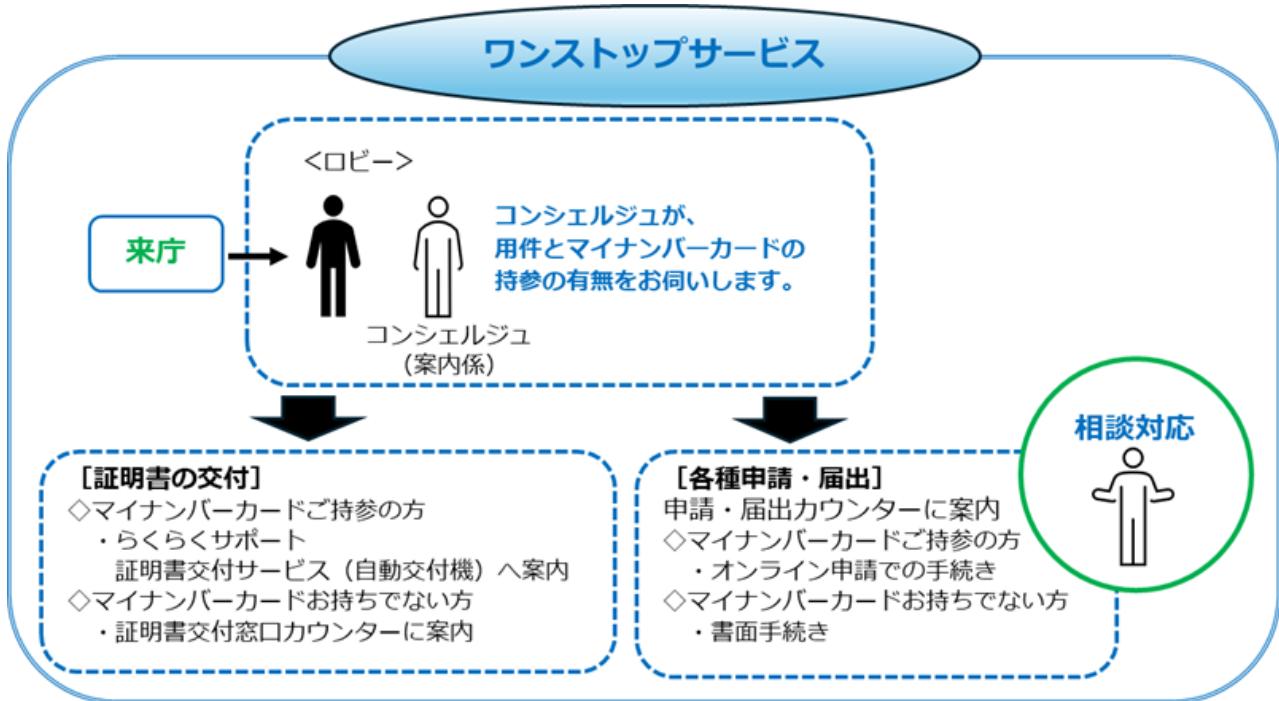
袋井市社会福祉協議会浅羽支所や袋井・森地域シルバー人材センター浅羽支所、浅羽・笠原まちづくり協議会生活支援ネットワークのつながりが、高齢者などの生活に関する不安に寄り添う対応

## 3Fレイアウト案イメージ



### 整備のポイント

<受付形態（対応方法）>



- ① これまでと同様に、窓口のワンストップサービスを継続する。
- ② 来庁者の案内として、窓口カウンター手前で来庁者の用件とマイナンバーカードの有無を確認するコンシェルジュを配置し、スムーズに申請手続きができるよう、案内をする。
- ③ 窓口は、デジタル化による申請手続きの簡便性を高めるとともに、市民が抱える不安と心配には、職員が傾聴し、解消に向けて、寄り添った対応を行う。



[対面相談用席(イメージ)]

- ④ マイナンバーカードを用いた証明書交付サービス（住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書、所得課税証明書、戸籍の附票）を早期に配置する。
- ⑤ らくらくサポート窓口の実証による検証を踏まえ、らくらくサポート窓口（TypeX等）導入検討を進める。



[らくらくサポートブース(イメージ)]

- ⑥ その他デジタルの活用と外部委託など、対応可能な業務を段階的に増やし、市民サービスと窓口機能の向上につなげていく。

<窓口形態（施設配置）>

- ① 窓口は、諸証明の交付窓口と申請などの手続きに対応する窓口を設ける。また、マイナンバーカードによる手続きに対応し、簡便かつスピーディな受付が行える配置とする。
- ② 相談や各種手続きの窓口は、個人のプライバシー保護の観点から、間仕切り（可動式）を設置し、手続き内容等を示したサインを掲げないことで、どのような用件で訪れているかなど推察されないよう、配慮したものとする。



[対面申請カウンター(イメージ)]

- ③ 窓口カウンターなどの什器は、固定式ではなく、移動可能なものとし、来庁者の形態やデジタル対応窓口の増設等の変化に合わせ、柔軟に対応できるものとする。

<現地災害対策本部>

現地災害対策本部は、災害時（非常時）に立ち上げることから、平常時には会議や相談・打合せなどの利用スペースとして活用し、平常時と非常時が連続的につながるよう、効率的に活用する。

<関係団体>

袋井市社会福祉協議会浅羽支所及び袋井・森地域シルバー人材センター浅羽支所、浅羽・笠原まちづくり協議会生活支援ネットワーク、市民サービス課は、住民福祉等において、相互に関わりを持ち、各々の業務を進めていることから、引き続き同フロアに配置し、市民サービスを提供する。

### 3 外構の整備

#### (1) 駐車場の計画

想定年間利用者数から必要となる駐車台数を算出し、必要な駐車台数を確保するとともに、必要な外構整備を行う。

##### ア 最大利用者数の推計

第1章の3で算出した年間想定利用者数を用いて休日、平日の利用者数を推計した。

(ア) 月間利用者数  $70,000 \text{ 人} \div 12 \text{ カ月} = \text{約 } 5,800 \text{ 人}$

(イ) 類似施設の休日と平日の利用者の比率から、

休日は380人、平日は170人と推定

(ウ) 来館者が半日滞在すると仮定して、

休日は最高228人、平日は102人が利用すると推計

なお、午前中に滞在する利用者の一部は昼食をとってから帰宅することを考慮し、午前・午後の利用者の割合を6:4と仮定して推計した。

##### イ 想定駐車場利用台数

親子2人で来館すると想定した場合、必要な駐車台数は次の通り。

休日  $228 \text{ 人} \div 2 \text{ 人} = 114 \text{ 台}$

平日  $102 \text{ 人} \div 2 \text{ 人} = 43 \text{ 台}$

##### ウ 駐車可能台数

| 駐車場       | 駐車台数<br>① | 職員駐車<br>台数②※1 | あそびの杜<br>職員駐車台数<br>(想定) ③ | 公用車等<br>④※2 | 平日駐車<br>可能台数<br>①-②-③-④ | 休日駐車<br>可能台数<br>①-③-④ |
|-----------|-----------|---------------|---------------------------|-------------|-------------------------|-----------------------|
| 支所南側駐車場   | 44台       | 0             | 0                         | 0           | 44台                     | 44台                   |
| 支所北側駐車場   | 105台      | 30台           | 10台                       | 11台         | 54台                     | 84台                   |
| 浅羽記念公園駐車場 | 36台       | 0             | 0                         | 0           | 36台                     | 36台                   |
| 合計        | 185台      | 30台           | 10台                       | 11台         | 134台                    | 164台                  |

※1 浅羽支所職員16台、関係団体職員11台、浅羽保健センター職員3台

※2 浅羽支所公用車3台、関係団体の車両8台

※ 上記以外の駐車場 メロープラザ駐車場110台、浅羽図書館19台

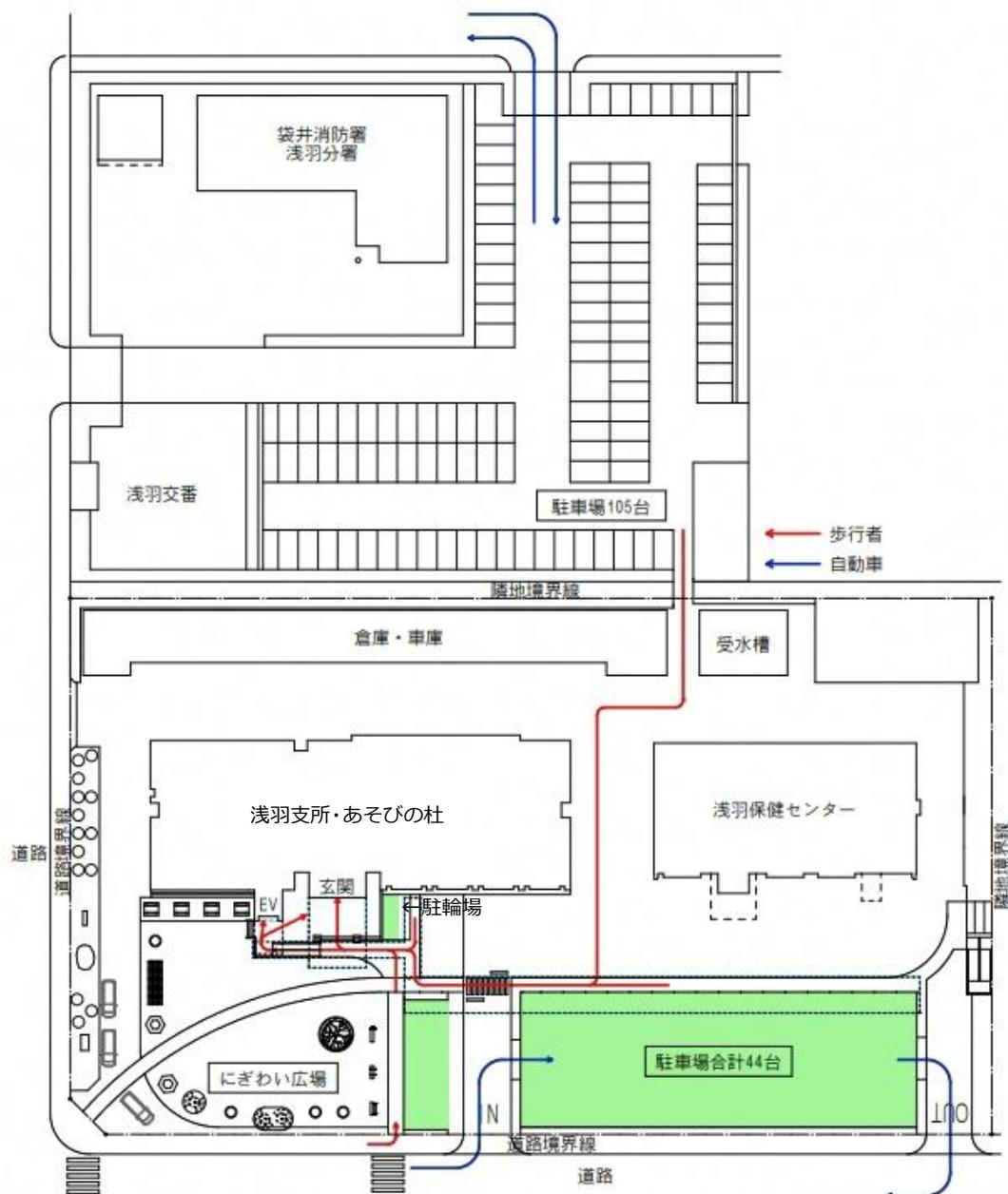
##### エ 対応

敷地内南側駐車場は44台駐車できるよう整備を行う。敷地北側隣地駐車場は105台、浅羽記念公園駐車場は36台の駐車が可能になり、既存のまま使用する。

利用者の最も多くなる休日の114台は、現状の南・北側駐車場及び浅羽記念公園駐車場で対応できると考えられる。ただし、イベントの開催時には駐車場が不足することが考えられるため、浅羽中学校や近隣の民間施設の駐車場を借りるなど、駐車場の確保に努める。

最も利用頻度の高い南側駐車場の1台の駐車面積を広くするとともに、駐車ラインを1本線から商業施設で採用されている2本線に改良し、子ども連れでも乗り降りしやすいなど、利用者がより快適に施設を利用できるよう改良する。

### 整備後の外構図



#### (2) その他の外構整備

正面玄関前のロータリーの真ん中に設置されている松は現在の場所に保存する。その他の既存の設置物は、利用者の利便性を損なわない場所に移設する。



松



明野の庭 (右)



自主運行バスの停留所

## 4 その他の行政機能等

### (1) 生涯学習課文化財係、歴史文化館

歴史文化館を郷土資料館に集約するとともに、生涯学習課文化財係及び支所に保管している文化財は、郷土資料館・近藤記念館等へ移転することとする。

### (2) 親子交流広場

親子交流広場は、あそびの杜開館後も従来どおりの運営を継続する。

親子交流広場は、「子育て支援センター」としてメロープラザ内にある未就学児までが利用できる施設で、落ち着いた雰囲気の中で、専門スタッフによる子育て相談や療育相談など幅広いニーズに対応している。月平均約 750 人の利用があり、主な利用者は 0 歳～2 歳で、全体利用者の約 8 割を占めている。

一方のあそびの杜は、小学生までの子どもが利用し、主に利用する年齢層が親子交流広場とは異なる。

このようなことから、あそびの杜開館後も従来どおりの運営を継続することとし、利用状況に変化があった場合は、あそびの杜など関連施設への集約などを検討する。

### (3) 茶文化資料館

介護保険関係事務所 2 階へ移転する。

## 5 施設改修に係る法律と対応

現在の浅羽支所は、建築基準法上の用途が事務所であるが、あそびの杜整備後は、1, 2 階のあそびの杜は展示場、3 階の浅羽支所の用途は事務所となる。

建築基準法など各種法令に適合させるため、必要となるものについては次のとおり改修する。

また、記載が無い内容についても、必要に応じて設計業務にて対応する。

### (1) 建築基準法

| 区分 | 法律で定められている内容                            | 方策内容                         |
|----|---|------------------------------|
| 建築 | 防火区画（竪穴）<br>2 以上の避難階段への避難距離（重複区間）制限※1   | 2 階階段の防火シャッター撤去新設            |
|    | 防火区画（異種用途）<br>2 以上の避難階段への避難距離（重複区間）制限※1 | 用途変更に伴う防火区画の新設<br>建具及び設備の改修  |
|    | 昇降機（エレベーター）<br>制御・構造の既存不適格              | 既存エレベーターかごの撤去新設              |
| 構造 | 構造強度確認                                  | 用途・内部間仕切り壁変更に伴う耐震診断の実施及び構造補強 |
| 設備 | 非常用照明の設置                                | 該当箇所への新設                     |
|    | 換気扇設備の設置                                | 該当箇所への新設                     |

※1 避難階段への避難経路の重複区間を制限（短く）する事で混雑を少なくし、円滑に避難を行う為の規定。

## (2) 消防法

| 区分 | 法律で定められている内容 | 方策内容                           |
|----|--------------|--------------------------------|
| 設備 | 消防用設備の設置     | 消火器、自動火災報知設備、誘導灯、屋内消火栓、避難器具の整備 |

## (3) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）及び静岡県福祉のまちづくり条例

| 区分 | 法律で定められている内容                  | 方策内容                       |
|----|-------------------------------|----------------------------|
| 建築 | 利用円滑化経路の整備                    | 車椅子利用者に対応したエレベーターの新設       |
|    |                               | 段差を解消するためのスロープ設置           |
|    |                               | 誘導表示の設置                    |
| 設備 | 高齢者障害者等用トイレの整備<br>(バリアフリートイレ) | 手すり、サインの設置                 |
|    |                               | 車椅子対応トイレ<br>オストメイト対応トイレの設置 |
| 外構 | 利用円滑化経路の整備                    | 車椅子対応駐車場の整備                |

## (4) 都市計画法及び袋井市土地利用事業の適正化に関する指導要綱

| 区分 | 法律で定められている内容      | 方策内容              |
|----|-------------------|-------------------|
| 外構 | 敷地面積 6%以上の緑地面積を確保 | 敷地面積 6%以上の緑地面積を確保 |

## 6 長寿命化のための改修

現地調査を基に、長寿命化のための以下の改修を行い、長期間利用可能な建物を目指す。

## 浅羽支所

| 区分 | 内容              | 改修箇所 |
|----|-----------------|------|
| 建築 | 屋上防水改修（雨漏り修繕）   | 屋上   |
|    | 外壁落下防止改修・外壁塗装改修 | 全面外壁 |
|    | ガラスブロック目地改修     | 1階西側 |
|    | 建具周囲シーリング改修     | 外部建具 |
|    | 飛散防止フィルム貼替      | 外部建具 |
|    | ブラインド交換         | 2、3階 |
|    | 玄関自動ドア改修        | 1階正面 |
|    | 各階防火シャッター改修     | 1～3階 |
|    | 各階構造劣化部分改修      | 1～3階 |
|    | 内装 目的にあわせて全面改修  | 1～3階 |

### 第3章 施設の改修、整備計画

|    |                        |      |
|----|------------------------|------|
| 設備 | 分電盤改修                  | 1～3階 |
|    | L E D 照明器具への改修及び配線改修   | 1～3階 |
|    | トイレ 目的にあわせて洋式化改修含む全面改修 | 1～3階 |
|    | ガス管配管改修                | 外部   |
|    | 既存空調の位置移動検討、一部省エネ型空調増設 | 1～3階 |
|    | 省エネ型の全熱交換器及び換気設備の改修    | 1～3階 |

注1 ゼロカーボンシティの実現に寄与するため、省エネ化に資する設備を優先的に選定する等の対応を行う。

- 2 構造躯体自体の劣化が進行している場合は、改修を検討する。
- 3 構造躯体の劣化状況を定期的に確認しやすく、社会情勢の変化により耐震性の更なる向上が必要となった際に対応しやすい内部仕上の工夫を検討する。
- 4 外壁や床スラブなど、建物構造躯体を大規模に改修する場合は、改修後における建物の耐震性を確保する。

#### 車庫棟

| 内容                |
|-------------------|
| 屋根及び外壁塗装改修        |
| シャッター可動部改修        |
| 床クラック改修           |
| 非常用発電本体の改修及び嵩上げ改修 |
| 受変電設備の嵩上げ         |

#### 受水槽棟

| 内容                      |
|-------------------------|
| 屋根防水改修                  |
| 受水槽改修                   |
| 合併処理浄化槽（下水切替済み）を消火水槽へ改修 |
| プロパン庫内部機器撤去             |

## 7 災害への備え

利用者の安全を確保するため、次のように施設を改修する。

- (1) 停電被害が発生した場合は、自家発電設備にて電力供給を行う。
- (2) 受変電設備や自家発電設備が浸水時にも利用できるよう、設備の嵩上げ改修を行う。

## 8 開館までの事業スケジュール

工事の実施にあたり、行政サービスを切れ目なく提供するため、3階の整備及びエレベーターの新設を先行し、工事完了後に浅羽支所、関係団体が3階に移転する。

詳細については設計時に決定する。

### スケジュール案（基本計画策定後）

| 業務内容                | 1年     |       |       |         | 2年                  |       |       |         | 3年    |       |        |         |
|---------------------|--------|-------|-------|---------|---------------------|-------|-------|---------|-------|-------|--------|---------|
|                     | 1~3か月  | 4~6か月 | 7~9か月 | 10~12か月 | 1~3か月               | 4~6か月 | 7~9か月 | 10~12か月 | 1~3か月 | 4~6か月 | 7~9か月  | 10~12か月 |
| 設計業務                |        | 設計    |       |         |                     |       |       |         |       |       |        |         |
| 文化財係、歴史文化館、茶文化資料館移転 | 移転先の整備 |       | 移転作業  |         |                     |       |       |         |       |       |        |         |
| 市民サービス課、関係団体移転      |        |       |       |         | 移転先の整備              |       | 移転作業  |         |       |       |        |         |
| 改修工事                |        |       |       |         | 契約議決                |       |       | 工事      |       |       |        |         |
| 開館に向けた準備            | 運営方式検討 |       |       |         | 管理運営に関する詳細決定、諸事務手続き |       |       |         | 準備    |       | 開館(予定) |         |

## 9 施設整備費の想定

施設整備に係る概算工事費（①施設の長寿命化に係る改修、②法令により必要となる改修、③あそびの杜及び支所機能に係る改修）を13～15億円（税込）程度と試算する。ただし、今後の実施設計の内容や社会情勢の変化による物価の動向などにより、費用の変動はあり得る。

財源として、国補助金（都市構造再編集中支援事業）や地方債（こども・子育て支援事業債）、基金等の活用を見込んでおり、次の2つのパターンのどちらかを想定している。

### （1）概算工事費の内訳

|                       |                       |                           |
|-----------------------|-----------------------|---------------------------|
| ①施設の長寿命化に係る改修<br>4割程度 | ②法令により必要となる改修<br>2割程度 | ③あそびの杜及び支所機能に係る改修<br>4割程度 |
|-----------------------|-----------------------|---------------------------|

### （2）財源のパターン

パターン1

|                        |            |                               |      |
|------------------------|------------|-------------------------------|------|
| ア 国補助金<br>都市構造再編集中支援事業 | 地方債：公共事業等債 | ウ 基金<br>文化振興基金<br>公共施設等適正管理基金 | 一般財源 |
|------------------------|------------|-------------------------------|------|

パターン2

|                       |                               |      |
|-----------------------|-------------------------------|------|
| イ 地方債<br>こども・子育て支援事業債 | ウ 基金<br>文化振興基金<br>公共施設等適正管理基金 | 一般財源 |
|-----------------------|-------------------------------|------|

※ アとイは併用ができない。

ウは、アとイどちらの財源とも併用ができる。

#### ア 国補助金：都市構造再編集中支援事業

補助率 50%

なお、国補助金事業の地方負担部分に対しては、地方債「公共事業等債」を活用することが可能。（充当率 90%）

#### イ 地方債：こども・子育て支援事業債

財政措置：充当率 90%、交付税措置 50%（機能強化を伴う改修）

事業期間：令和6～10年度までの5年間

#### ウ 基金

令和5年度末残高：文化振興基金 10.7 億円、公共施設等適正管理基金 9.5 億円

## 第4章 施設の管理運営

あそびの杜は、子どもたちが何度でも行きたいと思えるような魅力あふれる場所として、浅羽支所は、新しい時代を見据えた行政サービスの新たな窓口としてそれぞれの役割を十分発揮できるよう、次の点に配慮した管理運営を行う。

また、市民サービスの向上と管理運営コストの低減を目指し、デジタル技術等の活用を積極的に行う。

### 1 あそびの杜の運営において大切にする視点

#### (1) 利用者の動線を区分

子どもの遊ぶ場所と浅羽支所、それぞれの利用者が混在しないよう動線を区分する。

インフォメーション、スタッフによる案内に加えて、誘導サインやベルトパーテーションの設置等により、利用者が分かりやすいよう配慮する。

#### (2) 誰もが安全に安心して遊べる環境を提供

インクルーシブの観点から、誰もが楽しく遊べる環境や機会を提供する。また、死角をなくすよう努めるとともに、スタッフと防犯カメラ等の配置により、利用者の安全を確保する。

#### (3) 周辺の文教施設と連携

周辺の文教施設との連携により、相互に市民サービスの充実を図る。

こども図書館で本に触れ合い、本の素晴らしさに気づいた子どもが、成長とともに浅羽図書館を利用する。また、あそびの杜での文化芸術体験がきっかけとなり、メロープラザのメロプラカレッジなどの体験プログラムに参加するなど、子どもの成長に応じて他の施設を利用したくなるよう、また、保護者なども周辺施設を回遊したくなるよう周辺施設と連携した運営を行う。

#### (4) 子育て相談に対応

子育てに関する不安を解消するため、受付窓口や担当者の巡回など気軽に相談できる環境と体制を整備する。また、相談内容に応じて、保健センター、親子交流広場、子育て世代包括支援センター（総合健康センター内）、子ども支援室（ぬっこ）及び子ども早期療育支援センター（はぐくみ）などへと適切につなぐ。

#### (5) 地域人材を活用

子どもたちの学びや体験の充実を図るため、多様な地域人材を活用するとともに、大学や民間事業者などとの連携、共創を図る。例えば、地元の人が子どもたちに昔のあそびを教えたり、地域で活躍するアーティストによる文化芸術プログラムや大学と連携し I C T に関するプログラムを実施するなど多様な体験の場を提供する。

また、あそびの杜で育った子どもたちがワークショップのお手伝いをしたり、他の子どもの遊び相手になる等、成長後もあそびの杜の運営に携わってもらえるような取組を行う。

さらに、ふれあい広場やにぎわい広場において、地域の方々や障がい者支援施設等による手作り品や農作物等の販売を行うなどにより、にぎわいを創出する。

#### (6) 質の高いサービスを安価で提供

民間のノウハウなどを活用し、質の高いサービスを安価で提供する。

運営コストなどを踏まえて入場料を適切に設定するとともに、指定管理者制度や業務委託の導入など、適切な管理運営手法を選択する。

### 2 安全対策

あそびの杜の利用者に安心して施設を利用していただくため、安全対策を次のように整理した。

- (1) 建物の改修にあっては、できるだけ死角が生じないよう配慮する。
- (2) 死角になってしまう場所等には、防犯カメラ等を設置する。
- (3) 1階入口付近にインフォメーションを設置し、あそびの杜、浅羽支所の利用者を適切に誘導するとともに、不審者を監視し、非常時には一早く対応する。
- (4) 各フロアにスタッフを配置し、利用者の安全を確保する。
- (5) あそびの杜又は浅羽支所の休館日には、それぞれの部分へ入館者が侵入できないような構造上の対策を講じる。

### 3 運営方式の検討

運営方式は、直営（一部業務委託を含む）と指定管理者制度などのうちから、質の高いサービスを安価で提供することができる手法を選択する。

なお、選択にあたっては、あそびの杜のレイアウトや維持管理費等を踏まえて検討することが必要であることから、今後予定している設計業務と合わせて、最も適した運営方式を検討する。

#### (案1) 直営

施設を所有する自治体が、施設の運営を行う。なお、直営の場合でも施設の維持管理業務など、一部の業務を委託する場合もある。他市では、警備や清掃、設備点検などの維持管理業務や講座やイベントの企画、運営などを委託している事例もある。

#### (案2) 指定管理者制度

民間企業等が一定期間、施設の維持管理・運営を実施する制度。本市においても、月見の里学館やメロープラザなどの文化施設に加えて、スポーツ施設など、多くの公共施設において指定管理者制度が活用されている。

※開館時は直営とし、数年後に指定管理者制度に移行することも想定される。

## 4 施設管理

現在、浅羽支所は庁舎としての利用が主であるため、行政財産として総務部市民サービス課が管理している。

あそびの杜整備後は、同じ建物の中にあそびの杜と浅羽支所が共存することとなり、代表となる所属が建物全てを一括して管理する方法、又は、あそびの杜、浅羽支所をそれぞれの所属が管理するなどの方法が考えられる。

建物全体の維持管理や修繕の対応等、施設管理について引き続き検討する。

## 5 あそびの杜の利用料

あそびの杜の利用料は、運営費や維持管理費の財源確保、受益者負担の観点から有料を基本とするが、子育て支援施設であることなども考慮し、市の「使用料・手数料の設定基準」及び類似施設の料金体系等を踏まえて設定することとする。

なお、利用料の算定にあたっては、施設の維持管理費を見込む必要があるため、設計業務とあわせて検討する。

### 参考 県内類似施設の利用料金

| 施設名        | 所在地 | 市内   | 市外   |
|------------|-----|--|--|
| 浜松市こども館    | 浜松市 | 大人 200円<br>小・中・高校生 100円<br>未就学児 無料                                     | 大人 200円<br>小・中・高校生 100円<br>未就学児 無料   |
| ターントクルこども館 | 焼津市 | 大人 500円<br>中学生・高校生・シニア（65歳以上） 200円<br>小学生 100円<br>未就学児 無料<br>※図書館部分は無料 | 大人 1,000円<br>中学生・高校生・シニア（65歳以上） 700円<br>小学生 500円<br>未就学児（1歳以上）<br>100円<br>1歳未満 無料<br>※図書館部分は無料 |
| 島田市こども館    | 島田市 | 大人 100円<br>小学生 100円<br>未就学児 無料   | 大人 200円<br>小学生 100円<br>未就学児 無料   |
| キッズパーク     | 藤枝市 | 無料   | 無料   |

## 6 施設運営費の想定

人件費や事業費、施設費について、類似施設の事例を参考に試算し、概算の施設運営費を年間7千万円～8千万円（税込）程度と見込む。

ただし、今後具体的に検討される管理・運営の手法や体制に加え、物価の動向によって変動する可能性がある。

## 7 文教ゾーンのにぎわい創出に向けた取り組み

各施設間でテーマを合わせた催しやスタンプラリーを開催するなど、あそびの杜と周辺施設との連携による利用の促進を図るとともに、周辺施設における一体的なイベントの開催により回遊性を高める。

また、多様なワークショップの開催やイベントにおける出店等、様々な年代の人々が活動できる場を提供するとともに、世代を超えた交流の場を創出する。

〈取り組みの例〉



參考資料

## 參考資料

## 1 ワークショップの結果

### (1) 子育てサークル等ワークショップ

実施日・場所：令和5年11月11日（土）浅羽支所、19日（日）浅羽支所

参加者：延べ16人

内 容：次の1～4について、グループに分かれ話し合いを行った。

- 1 あそびについて（好きな遊び）
- 2 施設について（遊び以外で欲しいもの、親子で施設を利用するためにはほしいもの）
- 3 行政窓口について
- 4 親子での過ごし方について（子どもと一緒に足を運ぶイベントとその理由）

### ワークショップでの意見

| カテゴリー  | 意見・要望  | 対応  |
|--|--|---|
| <p>(1) あそびについて<br/> <b>【質問①】</b><br/> <b>子どもの頃に好きだった（子どもが好きな）遊びは何ですか？</b><br/> <b>＜質問の意図＞</b><br/> <b>子どもが繰り返し来た<br/>いと感じる施設にする<br/>ため</b></p> | <p>&lt;複数意見&gt;</p> <p><b>【外で遊ぶ遊具】</b><br/>         ブランコ、すべり台</p> <p><b>【遊具を使わない遊び】</b><br/>         鬼ごっこ（逃走中）、自然で遊ぶ</p> <p><b>【屋内での遊び】</b><br/>         ゲーム機、ボードゲーム、カードゲームなど「ゲーム」に人気が集中した。<br/>         電車のおもちゃや人形遊び、積み木・ブロック・手芸・工作・ままごとなど創作系も多かった。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべり台等の体を動かして遊ぶ遊具を設置する</li> <li>・玩具の選定を工夫する</li> </ul> |

|   |   |  |
|---|---|--|
|   | <p>&lt;その他の意見&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 誰かと一緒に遊べるものに興味が湧きやすい</li> <li>2 どんな遊具があるかよりも、そこに行ったらどんな体験ができるのかが重要。</li> <li>3 現代の子どもは使ったことない玩具や遊具などは自分から手を出さないため、子どもに遊び方を教えられる人がいるといい。</li> <li>4 明確なルールを設けたゲームは興味を引くが飽きやすい。積み木やブロックなど「絶対の正解が無いもの」はいつまでも遊び続ける。</li> </ol>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多人数で遊べるスペースを設置する</li> <li>・イベントや講座、体験内容を工夫する</li> <li>・玩具の選定を工夫する</li> </ul>                                     |
| (2)施設について<br><br>【質問②】<br>遊び以外の要素で施設に欲しいものは?<br><br><質問の意図><br>そもそもこうなっていないと利用できない（利用する気にならない）という『利用しやすさ』に関する声を集めため | <p>&lt;駐車場&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 広い駐車場（行ったけど停められないという状況にならないよう余裕ある駐車場は必要）</li> <li>2 駐車場から濡れずに建物へ入れる導線（駐車場から濡れずに入れないと、ベビーカーや複数の子を連れた状態の人は利用しにくい）</li> </ol> <p>&lt;飲食スペース&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 売店や自販機の充実（近隣に飲食店がないので、軽食を購入できると安心して遊びに行ける）</li> <li>2 飲食可能なスペース</li> </ol> <p>&lt;大人が休めるスペース&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもから離れて30分から1時間ほど仮眠できる個室</li> <li>2 親子でお昼寝できるスペース</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車しやすい駐車スペースを確保する</li> <li>・実施設計で庇の設置を検討する</li> <li>・実施設計にて自動販売機等の設置について検討する</li> <li>・1階に軽食コーナーを設置する</li> </ul> |
|   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安全確保の観点から、設置は難しい</li> </ul>  |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>&lt;トイレ&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 鍵は上下に2つ必要</li> <li>2 多目的トイレの数を多めに</li> <li>3 トイレの在り方はとても重要(子連れパパが気兼ねなく利用できる、荷物の多い子連れが利用しやすい)</li> </ol>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計で検討する</li> </ul>   |
|  | <p>&lt;設備&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子育てや暮らしの相談窓口</li> <li>2 乳児専用コーナー</li> <li>3 自習室(勉強や仕事ができる場所)</li> <li>4 Wi-Fiや電源を自由に使える環境</li> <li>5 ピアノの設置(ピアノ1台あると他の楽器と持ち寄って演奏会が開催できる)</li> <li>6 映画上映できる大きなスクリーン</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方法等を検討する</li> <li>・1階に設置する</li> <li>・メロープラザや浅羽図書館に同機能があるため設置しない</li> <li>・実施設計で検討する</li> <li>・運営方法等を検討する</li> <li>・常設設置は難しい</li> </ul> |
|  | <p>&lt;人員&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 遊びを教えてくれるお兄さんお姉さん</li> <li>2 地域の歴史について教えてくれる人</li> <li>3 友達のことや勉強(進路)が相談できる少しだけ先輩(高校生や大学生)</li> </ol>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員配置など管理運営方法を検討する</li> </ul>   |
|  | <p>&lt;仕組み&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの一時預かり</li> <li>2 チラシ、クーポン、割引券の導入</li> </ol> <p>&lt;体験イベント&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ダンス、防災体験、キャンプ、宿泊体験</li> <li>2 分解、解体ワークショップ</li> </ol>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置は難しい(市内で対応可能な施設を紹介する)</li> <li>・入場料の設定と併せて検討する</li> <li>・イベントや講座等の内容を工夫する</li> </ul>   |
|  | <p>&lt;その他&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校には行きづらい子どもの居場所として地域との接点を閉ざさない場所になると嬉しい。地域の人と関われる仕組みがほしい。</li> <li>2 乳幼児と小学生が同じフロアで遊ぶ際に事故を防止する配慮が必要</li> </ol>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方法等を検討する</li> </ul>  |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>(3) 行政窓口について</p> <p><b>【質問③】</b></p> <p>現在 1 階にある行政窓口が上階に変わるとしたらどのような対策が必要だと思いますか</p> <p>&lt;質問の意図&gt;</p> <p>現状の場所から行政窓口を移動させることを想定した市民の意見を伺う</p> | <p>&lt;上階に移転した場合に必要な要素&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エレベーター</li> <li>2 車椅子の通り道が解りやすい動線</li> </ol>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターを設置する</li> <li>・入口や受付に案内表示を設置する</li> </ul> <p>&lt;欲しいサービス&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 あそびの杜に子どもを置いたまま手続きできるような仕組み</li> </ol> |
|   | <p>&lt;その他&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 建物全体をあそびの杜に特化させて、市民サービス課はメロープラザなどに移動させるのが良い</li> </ol>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスを維持するため、支所内に配置する</li> </ul>   |
| <p>(4) 親子での過ごし方</p> <p><b>【質問④】</b></p> <p>子どもと一緒に足を運ぶイベントは？その理由は？</p>  | <p>&lt;質問④的回答&gt;</p>  |   |
|   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 お祭り、納涼祭、遠州ふくろいの花火、フリーマーケット、エキマチフェスタ、法多山イベント、地域イベント<br/>→理由：知り合いがいる。おいしいものが食べられる。非日常感を味わえる。地域の大人と子どもが交流できる。</li> <li>2 スタンプラリー（ららぽーと磐田、もっと知ろう袋井など）<br/>→理由：宝探し的な楽しさがある、スタンプが貯まる嬉しさ、景品がもらえる嬉しさ</li> <li>3 遊具が充実している公園、ひまわり＆コスモス畑<br/>→風や季節感が味わえ気分がいい</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営方法を検討する</li> <li>・イベント等の内容を工夫する</li> </ul>  |

## (2) 市民ワークショップ

実施日・場所：令和5年11月17日（金）メロープラザ、18日（土）教育会館

参加者：19人

内容：次の1～3について、グループに分かれ話し合いを行った。

- 1 あそびについて（好きな遊び）
- 2 施設について（遊び以外で欲しいもの、親子で施設を利用するためにはほしいもの）
- 3 行政窓口について

## ワークショップでの意見

| カテゴリー   | 意見・要望  | 対応   |
|---|--|--|
| (1) あそびについて<br><br>【質問①】<br>子どもの頃に好きだった（子どもが好きな）遊びは何ですか？<br><br>＜質問の意図＞<br>子どもが繰り返し来たいと感じる施設にするため | <p>&lt;複数意見&gt;</p> <p>【外で遊ぶ遊具】<br/>ブランコ、すべり台、ジャングルジム</p> <p>【遊具を使わない遊び】<br/>鬼ごっこ（逃走中）、自然で遊ぶ<br/>自転車等の乗り物による遊びも複数あった。</p> <p>【屋内での遊び】<br/>ゲーム機、ボードゲーム、カードゲームなどゲームに人気が集中した。<br/>電車おもちゃや人形遊び等も声が多くかった。<br/>積み木・ブロック・手芸・工作・ままごとなど創作系の声も多く挙がった。<br/>設置された遊具ではふわふわドームやポールプールも複数あった。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべり台等の体を動かして遊ぶ遊具を設置する</li> <li>・玩具の選定を工夫する</li> </ul>                        |
|   | <p>&lt;その他の意見&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 誰かと一緒に遊べるものに興味が湧きやすい</li> <li>2 どんな遊具があるか、よりも、そこに行ったらどんな体験ができるのかが重要</li> <li>3 幅が広いすべり台を設置すれば、子ども達が自分で遊び方を考える</li> </ol>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多人数で遊べるスペースを設置する</li> <li>・イベントや講座、体験内容を工夫する</li> <li>・遊具の選定を工夫する</li> </ul> |
| (2) 施設について<br><br>【質問②】<br>遊び以外の要素で施設に欲しいものは？   | <p>&lt;駐車場・交通手段&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 広い駐車場（行ったけど停められないという状況にならないよう余裕ある駐車場は必要）</li> <li>2 駐車場から雨に濡れず利用できる</li> </ol>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車しやすい駐車スペースを確保する</li> <li>・実施設計で庇の設置を検</li> </ul>                           |

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p><b>&lt;質問の意図&gt;</b><br/> <b>そもそもこうなっていないと利用できない（利用する気にならない）という『利用しやすさ』に関する声を集めるため</b></p> | <p>のは重要</p> <p>3 あそびの杜まで行く交通の便の充実</p>  | <p>討する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主運行バスの利用を周知するとともに、イベント時等については運営方法を検討する</li> <li>・ターミナルの設置は難しい</li> </ul>   |
|   | <p>4 グリーンスローモビリティのターミナルスペース</p> <p><b>&lt;長時間過ごせるように&gt;</b></p> <p>1 カフェ等の飲食可能なスペース<br/>2 救護室</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽食コーナーを設置する</li> <li>・運営方法等を検討する</li> </ul>  |
|   | <p><b>&lt;大人が休めるスペース&gt;</b></p> <p>1 子どもから離れて 30 分から 1 時間ほど仮眠できる個室<br/>2 親子でお昼寝できるスペース</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安全確保の観点から、設置は難しい</li> </ul>  |
|   | <p><b>&lt;トイレ&gt;</b></p> <p>1 鍵は上下に 2 つほしい<br/>2 大きめな荷物を置けるスペース<br/>3 立っておむつ替えできるスペース<br/>4 幼児が自分で入れるトイレ<br/>5 多目的トイレの数を多めにしてほしい<br/>6 トイレの在り方はとても重要（子連れパパが気兼ねなく利用できる、荷物が多くても利用しやすいように）<br/>7 おむつ処理機</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計で検討する</li> <li>・施設利用ルールを検討する</li> </ul>  |
|   | <p><b>&lt;設備&gt;</b></p> <p>1 子育てや暮らしの相談窓口<br/>2 乳児専用コーナー<br/>3 キッチンカーなどの乗り入れを想定した屋外の電源インフラ<br/>4 遊歩道、散歩道の設置<br/>5 Wi-Fi や電源を自由に使える環境<br/>6 自習室（勉強や仕事を進められるスペース）<br/>7 ピアノの設置（ピアノ 1 台あると他の楽器と持ち寄って演奏会が開催</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方法を検討する</li> <li>・1 階に設置する。</li> <li>・実施設計で検討する</li> <li>・実施設計で検討する</li> <li>・実施設計で検討する</li> <li>・メロープラザや浅羽図書館に同機能があるため設置しない</li> <li>・運営方法等を検討する</li> </ul> |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>できる)</p> <p>8 ベビーカー置き場の設置<br/>9 無料で使えるロッカー（貴重品の預け場所）</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置する</li> <li>・実施設計で検討する</li> </ul>        |
|  | <p>&lt;人員&gt;</p> <p>1 母乳や離乳食の相談ができる助産師さん<br/>2 昔の遊びを教えてくれる人<br/>3 地域の歴史について教えてくれる人</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員配置など管理運営方法を検討する</li> </ul>               |
|  | <p>&lt;仕組み&gt;</p> <p>1 市内イベントが一目で把握できる<br/>2 地元の企業と接点が持てる機会<br/>3 共通の趣味やテーマで語合える機会<br/>4 地域の特産品の販売<br/>5 オンライン上で混雑状況が分かる<br/>6 必要に応じて入場制限させる<br/>7 市外の利用者は有料など、市民が優先的に利用できるようにしてほしい<br/>8 バリアフリー対応<br/>9 防犯対策が必要</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方法等を検討する</li> <li>・運営方法等を検討する</li> </ul> |
|  | <p>&lt;体験イベント&gt;</p> <p>1 宿泊体験、お仕事体験<br/>2 子どもたちで動物や植物を育てる<br/>3 ヒーローショー</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントや講座等の内容を工夫する</li> </ul>                |
|  | <p>&lt;その他&gt;</p> <p>1 子どもが楽しいと感じるのは「人の要素が大きい（何で遊んだか以上に、誰が遊んでくれたか）<br/>2 平日の日中に 1 人でも気兼ねなく居させてくれる雰囲気<br/>3 学校へ行けない子の居場所になれるといい<br/>4 市民は無料、市外からの利用者は有料とするなど、市民が満足できる施設にしてほしい。</p>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方法等を検討する</li> </ul>                      |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>(3) 行政窓口について</p> <p><b>【質問③】</b></p> <p>現在1階にある行政窓口が上階に変わるとしたらどのような対策が必要だと思いますか</p> | <p>&lt;上階に移転した場合に必要な要素&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エレベーター、長い移動スロープ</li> <li>2 車椅子の通り道が解りやすい動線</li> <li>3 1階に受付的な窓口を</li> </ol>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターを設置する</li> <li>・実施設計で検討する</li> <li>・1階出入口付近に配置する</li> </ul>                                  |
| <p>&lt;質問の意図&gt;</p> <p>こども交流館あそびの杜へと改修するにあたって、現状の場所から行政窓口を移動させることを想定した市民の意見を伺う</p>    | <p>&lt;欲しいサービス&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 担当者が下階(あそびの杜)に来て相談できる打ち合わせスペース(キッズスペース)</li> <li>2 赤ちゃん用ベビーベッド</li> <li>3 上階に移すよりも市民サービス課は1階のままがいい</li> <li>4 高齢者も大切にすべきだが窓口の利用は必要な時だけの人が多いと思う。子育ては毎日のことなので小さな子を持つ世代に利用しやすい施設であってほしい</li> <li>5 建物全体をあそびの杜に特化させて、市民サービス課はメロープラザなどに移動させるのが良い</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計で検討する</li> <li>・あそびの杜の機能を十分発揮させるため、1階はあそびの杜として改修する</li> <li>・市民サービスを維持するため、支所内に配置する</li> </ul> |

## 2 意見交換の結果

### (1) 小学校教員との意見交換の結果

実施日：令和5年11月7日（火）、9日（木）

参加者：浅羽北小学校、浅羽南小学校、袋井西小学校、袋井南小学校の教員

内 容：あそびの杜に備える機能や運営についての意見やアイデア

学校活動等であそびの杜を利用する場合に必要な機能について

|   | 意見等   | 対応  |
|---|---|---|
| 1 | <p><b>あそびの杜に欲しいもの</b></p> <p><b>設備</b></p> <p>1 トイレや手を洗う箇所は多くほしい<br/>2 お弁当が食べられる広い空間がほしい（校外学習等では一度に50～100人程度の児童が利用する）<br/>3 車いすでも利用できるエレベーターを設置してほしい<br/>4 インクルーシブの観点で、床をやわらかい材質にした方が良い<br/>5 Wi-Fi設備があるといい（学んだことをその場でまとめたりできる）<br/>6 若者に人気のカフェがあるといい</p> <p><b>あそび</b></p> <p>1 アスレチックのようなものがあるといい<br/>2 のぼり棒や鉄棒などもあってもいい<br/>3 大型遊具があるといい<br/>4 木製キッチンセットの遊具があるといい<br/>5 小学生に人気の遊びは、ボードゲームや卓球<br/>6 子どもが体力低下しているので、デジタルコンテンツより、体を動かせるものがいい<br/>7 デジタルコンテンツは頻繁にアップデートしないと興味をひかなくなる<br/>8 デジタルコンテンツは、人の動きとリンクする（反応する）ものがいい<br/>9 こども図書館には普通の絵本や紙芝居があるといい（幼稚園児に読み聞かせをする際に使用する）<br/>10 小学生の高学年は特に、絵本はあまり読まない。サバイバルなど、小学生に人気の書籍を充実させた方がよい。また、高学年は小説もよく読んでいる。<br/>11 生き物に餌やりをやりたい<br/>12 動物がいるといい</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計で検討する</li> <li>フリーWi-Fiの設置を検討する。</li> <li>軽食コーナーを設置する</li> <li>実施設計で検討する</li> <li>選書を工夫する</li> <li>管理運営上、難しい<br/>・スペースが限られており難し</li> </ul> |

## 参考資料

|   |  |   |
|---|--|---|
|   | <p>13 自転車のレンタルや練習ができるといい<br/>14 花壇や樹木等の植物があるといい（どんぐり拾い等を行ふ）<br/><b>その他</b><br/>小学校からあそびの杜に行く交通手段があるといい</p>   | <p>い<br/>・実施設計で検討する<br/>・運営方法等を検討する</p> |
| 2 | <p><b>校外学習の状況</b></p> <p>1 郷土資料館を訪問する時があるので、その時に一緒に利用できる<br/>2 現在、校外活動は半日程度<br/>3 遠足の時間が減少傾向にある<br/>4 キャリア教育と絡められる施設であれば使用できる<br/>5 社会や生活の授業の一環で使用できる<br/>6 福祉の勉強をしているため、ユニバーサルデザインについて学ぶ活動で使用できるかもしれない<br/>7 防災の勉強をしているので、防災に関するものがあれば、利用することもできる<br/>8 各学年ごとの主な課外活動<br/>  2年生 街探検、公共施設を知ろう<br/>  3年生 消防署、図書館の見学<br/>  4年生 クリーンセンター見学<br/>    福祉の勉強を兼ねた施設見学<br/>  5年生 SDGsに関する学習。<br/>    主に自然環境に関する学習など<br/>  6年生 歴史に関する学習</p> |   |

### (2) 認定こども園園長との意見交換の結果

実施日：令和5年11月9日（木）、10日（金）

参加者：浅羽東こども園、若草こども園、笠原こども園、袋井ハローこども園  
の園長

内 容：あそびの杜に備える機能や運営についての意見やアイデア  
園行事等であそびの杜を利用する場合に必要な機能について

|   | 意見等   | 対応                                 |
|---|---|------------------------------------|
| 1 | <p><b>あそびの杜に欲しいもの<br/>設備</b></p> <p>1 飲食ができるスペースが充実していると保護者が使う<br/>2 外の広場にベンチ（日差しを遮り座れるところ）があると、高齢者等が気軽に利用できる</p> | <p>・軽食コーナーを設置する<br/>・実施設計で検討する</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>3 夏は日差しが強いため、広場には日陰の設置が必要</p> <p>4 特別な支援が必要な子には、ちょっと狭い空間があるといい。あまり広すぎる空間だと落ち着かない</p> <p>5 遠足等で利用する場合はトイレが充実していることが重要</p> <p>6 手洗いやトイレは使いやすいものにしてほしい</p> <p>7 お弁当を食べられるスペースがほしい</p> <p>8 研修室（園の先生が集まったり、保護者と集まれる場所が有ると便利</p> <p><b>あそび</b></p> <p>1 登る系の遊具が好き</p> <p>2 子どもは水場が大好きなので、簡単なビオトープなどの水場や噴水があるといい</p> <p>3 インクルーシブの観点ではベルト型のブランコが良いのでは</p> <p>4 浅羽記念公園に、小さな滑り台、固定遊具、ブランコなどがあるといい</p> <p>5 カプラ等のブロック系のおもちゃも人気がある</p> <p>6 小さな子供は乗り物のおもちゃが好きなので、充実させるとリピートしてくれるので</p> <p>7 玩具のチョイスが大事。木製のおもちゃがいい</p> <p>8 発達バランスがうまくいかない子ども向けのあそびがあるといい。感覚や触覚に働きかけるもの。（バランス、トランポリン、木製ボールプールなど）</p> <p>9 年少～年長の子どもは、塗り絵等があると自分たちで遊ぶので、文具類が充実するといい</p> <p>10 昔ながらの遊びも大事</p> <p>11 地域の方を巻き込み、地域人材の協力を得て、昔のあそびなどの講座の充実</p> <p>12 どんぐりや落ち葉など四季を感じられる植栽がほしい。</p> <p>13 親が絵本やあそびの良さに気づくことができる機能があるといい。そうすることで子どもも絵本の良さに気づく</p> <p>14 子どもは生き物が好きなので、生き物がいるといい</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計で検討する</li> <li>・費用の面から難しい</li> <li>・玩具の選定を工夫する</li> <li>・運営方法等を検討する</li> <li>・実施設計で検討する</li> <li>・運営方法等を検討する</li> <li>・管理運営上、難しい</li> </ul> |
|---|---|

|   |  |
|---|--|
| <p><b>安全対策</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各部屋に管理者を置き、きめ細かな対応が必要。</li> <li>2 遊びの動線と違う要素の動線を混ぜるとケガをしやすい。</li> <li>3 フードやひもがついた洋服は引っかかる事があるので、注意が必要</li> <li>4 約束事を予め周知しておく事が大事</li> <li>5 ちょっとした隙間に挟まることがある。隙間や段差は要注意</li> <li>6 年齢によって遊具の使い方が違う。小学生の中に乳幼児が入ると危険なこともある。配慮が必要</li> </ol> <p>・乳児エリアと幼児エリアがわかれている方が安全</p> <p><b>その他</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 メロープラザ内の親子交流広場や浅羽地域の子育て支援センターとの機能的なすみ分けはどうするのか</li> <li>2 土日も開館する場合、市外の利用者が多くなると駐車場が不足する可能性がある</li> <li>3 園からあそびの杜へ行くバスを確保していただけると、遠足で利用しやすい</li> <li>4 市外からも来てもらえるような魅力的なものにしてほしい</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営方法を検討する</li> <li>・実施設計で検討する</li> <li>・主に使う年代が異なるため、すみ分けは可能</li> <li>・駐車場運営方法を検討する</li> <li>・運営方法等を検討する。</li> </ul> |
|---|--|

### (3) 子育て支援センター管理者との意見交換の結果

実施日：2023年11月30日（木）

参加者：中央子育て支援センター「カンガルーのぽっけ」の職員

内 容：施設の管理運営面で配慮が必要なことについて

|  | 意見等  | 対応 |
|--|--|----|
| <b>1 安全対策</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保護者の見守りは必須である</li> <li>2 親が目を離すことが多いのでルールは大事になる</li> <li>3 学校ではないのできつく注意は出来ないため、職員の監視は大事になる</li> <li>4 大きい子と小さい子が共存できる施設とすることは重要</li> <li>5 小学生が遊びだすと、小さい子は遊びにくくなり利用しなくなってくる</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営方法を検討する</li> </ul> |    |

|   |   |  |
|---|---|--|
|   | <p>6 年代で使用するスペースを分けると棲み分けができる<br/>7 視覚をさえぎる壁や物があると監視しづらくなる<br/>8 トラブルの元となるため、遊ぶ場所への私物の持込は不可としたほうがよいかもしない</p>  |  |
| 2 | <p><b>運用</b></p> <p>1 外遊びした子がそのまま内部で遊ぶと汚れるので対策は必要<br/>2 土足での利用を想定している場合、乳児は、はいはいで移動するため、雨の日は汚れてしまうかもしない<br/>3 混雑を避けるため、各階への移動は階段を主とした方が良いかもしない<br/>4 利用者数が多すぎると利用しづらくなり、事故もおきやすくなるので、入場制限等の対策も必要になる</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営方法を検討する</li> </ul>                                     |
| 3 | <p><b>設備</b></p> <p>1 物を置く場所は重要。(コインロッカーやベビーカー置き場等)<br/>2 トイレは充実させた方がよい。<br/>3 障がいのある子どもの利用を想定する場合、利用できるスペースを限定するクローズな空間は大事になる。<br/>4 大きい子は勉強している子もいるので学習スペースは有効だと思う。<br/>5 wi-fi 機能は無くてもよいかもしない。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計で検討する</li> <li>・メロープラザや浅羽図書館に同機能があるため設置は難しい</li> </ul> |
| 4 | <p><b>その他</b></p> <p>1 玩具等の有る物で遊ぶので、それらの用意もした方がよい。<br/>2 何度も利用したくなる仕掛けは必要。<br/>(例) 来館ごとにスタンプを押し、スタンプの数で特典が有る等<br/>3 カンガルーのぽっけでは、子育て相談について専門的な相談は対応可能な施設を紹介している。</p>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・玩具の選定を工夫する</li> <li>・運営方法等を検討する</li> </ul>                 |

参考資料

(4) 「あそびの杜と新しい行政窓口をみんなで考えよう」意見交換会の結果報告書

実施日：令和6年2月17日（土）

参加者：一般公募による参加者 32名

内 容：あそびの杜についての意見やアイデア

行政窓口についての意見やアイデア

|   | 意見等（抜粋）   | 対応  |
|---|---|---|
| 1 | <p>あそびの杜についての意見<br/>         〈施設・機能面について〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入口はとにかく明るい方が良い</li> <li>2. 入口にタッチパネルの案内があると良い</li> <li>3. 室内で走り回っても良いスペースがあると良い</li> <li>4. 安全のため、走り回れない仕掛けを作つて欲しい</li> <li>5. 乳幼児と小学生が安全に遊べ、両方の年代の子がいる親が見守れるゾーニングにして欲しい</li> <li>6. 遊具の対象年齢を分かりやすくして欲しい</li> <li>7. 整い過ぎた空間ではなく、創造力が掻き立てられるカラフルでごちゃごちゃしたワークルームが欲しい</li> <li>8. リビングのように広いだり本を読んだり寝転んだりカードゲームをしたり、人が集まって笑顔になれる空間が欲しい</li> <li>9. くつを脱いで遊べるスペースがあると良い</li> <li>10. デジタルコンテンツのイメージができない</li> <li>11. デジタルによるバーチャル体験もよいが、実体験できる環境があればより良い（複数意見有り）</li> <li>12. 平日活用できるワークショッフルームがあると良い</li> <br/> <li>13. 子ども図書館が欲しい</li> <li>14. 子ども図書館の本はできるだけ面出しして置くようにして欲しい</li> <li>15. 子ども図書館は隠れ家的スペースで読めるようにすると集中もできて楽しい</li> <li>16. Wi-Fi は必要</li> <li>17. 広いトイレが良い。親が一緒に入れるトイレが欲しい</li> <li>18. 幼児用トイレが欲しい</li> <li>19. 子どもが使用するトイレには、一般の人が入れないような動線にして欲しい</li> <li>20. 駐車場になるべく屋根が欲しい</li> <li>21. 安全のため、外の広場にはフェンスが欲しい</li> <li>22. 南側の公園と繋げ、既存施設の有効活用を図つはどうか</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計で検討する</li> <br/> <li>・両方の体験ができるよう検討する</li> <li>・ワークショッフルームを整備する</li> <li>・子ども図書館を整備する</li> <br/> <li>・Wi-Fi の設置を検討する</li> <li>・実施設計で検討する</li> <br/> <li>・周辺施設との回遊性を高めるソフト事業を検討</li> </ul> |

|   |  |
|---|--|
| <p>23. クリーンエネルギーを創エネするインフラを備え、キッチン<br/>カーなどはそのエネルギーを使えるよう屋外電源を設置す<br/>る</p> <p>24. 中高生が勉強できるスペースが欲しい（複数意見有り）</p> <p>25. こども食堂的な役割があると良い（複数意見有り）</p> <p>26. 屋上広場は別の考え方を導入しコストダウンを図った方が<br/>良いのでは</p> <p>〈運用について〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用推奨年齢や施設の内容について、子育て世代での意見<br/>交換会があると良い</li> <li>2. 子ども図書館に置く本は経費削減・SDGsで中古・リユース<br/>品にしてはどうか。マンガ本もたくさん置いて欲しい</li> <li>3. 「市民のおすすめ本」というコーナーがあると樂しそう。</li> <li>4. 本を紹介しあう活動があるのでやって欲しい</li> <li>5. また来たいと思える空間、リピートしたくなる遊びを考え<br/>て欲しい。（複数意見有り）</li> <li>6. 気軽に入り出来て友達と関わることが大事</li> <li>7. 年代ごとにゾーン分けをして、「禁止」「注意」ではなく「仕<br/>掛け」で安全安心を作つて欲しい</li> <li>8. 子どもが大声（泣き声・笑い声）を出しても許される空間<br/>にして欲しい（複数意見有り）</li> <li>9. 親同士が交流できる場、相談に乗ってくれる人がいる場が<br/>あると良い（複数意見有り）</li> <li>10. 子どもだけでなく幅広い年代の人が利用できる要素がある<br/>と良い</li> <li>11. 高齢者と子どもが触れ合うことができるとよい</li> <li>12. 子どもが相談できる窓口があると良い</li> <li>13. 子どもが遊んでいる間、親が休憩できるスペースが欲しい</li> <li>14. 小学生以上の子供たちが自分達だけで遊びに行ける施設に<br/>して欲しい</li> <li>15. サポートしてくれるスタッフがいると良い</li> <li>16. 施設が常に清潔に保たれて欲しい</li> <li>17. セキュリティ・安全面を最優先してほしい</li> <li>18. 行政窓口利用者と分ける等の防犯対策、インフォメーショ<br/>ンで利用者を把握する機能など</li> <li>19. 事前予約ができるシステムが欲しい</li> <li>20. カードリーダー等によるセキュリティ対策が必要</li> <li>21. 開館時間は何時から何時までか。夜も利用できるか</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽食コーナーで対応</li> <li>・整備内容を見直す</li> <li>・意見を聞く機会を検討する</li> <li>・運営方法等を検討する</li> <li>・幅広い年代が利用でき<br/>る仕掛け、機械を検討する</li> <li>・運営方法等を検討する</li> </ul> |
|---|--|

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <p>〈料金について〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 無料で利用できる施設が良い（複数意見有り）</li> <li>2. 市民は無料、市外からは有料で</li> <li>3. 無料若しくはできるだけ安く利用したい</li> </ol> <p>〈その他〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. あそびの杜で働く人たちにとっても楽しく働ける場になれば、より充実した施設になると思う</li> <li>2. あそびの杜ができると楽しみにしている。浅羽地区の発展のためにもなる</li> </ol> <p><b>行政窓口についての意見</b></p> <p>2 〈機能面について〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者に対しては対面で対応できるようにして欲しい（複数意見有り）</li> <li>2. 市民サービス課は静かでゆっくりできるスペースにして欲しい</li> <li>3. 市民課と障害福祉の窓口ははっきり分けた方が良いと思う</li> <li>4. 子育てや介護などはじっくり相談できる対面スペースが欲しい</li> <li>5. 子育て相談・福祉の相談等の窓口を分かりやすく簡単にして欲しい</li> <li>6. 相談ブースがあれば窓口は縮小しても構わない（複数意見有り）</li> <li>7. 外国の方も増えていると思うのでその方に寄り添うサービスがあると良い（通訳・手続きサポート等）</li> <li>8. コンシェルジュのような案内で市民サービス課以外の内容は本庁と繋げられるようにしてほしい</li> <li>9. 電子化により少ない職員数で対応できるように（複数意見有り）</li> <li>10. 行政窓口のデジタル化は必要だがコストもしっかり考えてやって欲しい</li> <li>11. 市民サービスのデジタル化は歓迎。そのためには画面を見ただけでやりたいことが分かる設計が必要</li> <li>12. コミセンで出来る行政手続きが増えると良い</li> <li>13. 支所機能が受付業務ばかりで機能していない。もっと地域ならではの課題に取り組むべき。<br/>行政の窓口＝支所ではない（複数意見有り）</li> <li>14. 保健センターと一体化し支所に組み込んで欲しい</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担を原則に、類似施設の料金等も考慮し検討する</li> <li>・相談業務を落ち着いた環境で行えるようにする</li> <li>・今後の窓口業務の在り方を検討する</li> </ul> |
|--|--|--|

|   |   |
|---|---|
| <p>15. 会議室は必要（複数意見有り）</p> <p>16. 記載台などに高さ調整機能があると良い</p> <p>17. 1階インフォメーションの電光掲示板等で3階の混み具合が分かると良い</p> <p>18. 外部のスロープに屋根が欲しい</p> <p>19. 高齢者や外国人のために駐車場から3階支所までの分かりやすい道案内が必要</p> <p>20. 駐車場が足りない。メロープラザの駐車場と行き来しやすい動線を作つて欲しい</p> <p>21. 現在、車椅子が1台しかないのでもう1台欲しい</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計で検討する</li> </ul>  |
| <p>〈行政窓口の配置について〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行政窓口は1階に置くべき。滞在時間の短い人のアクセスを優先すべき。あそびの杜は滞在型なので2、3階で良いのでは</li> <li>2. シルバー人材と社協についても利用者の利便から1階が望ましい</li> <li>3. 行政窓口を3階にすると高齢者にとっては移動が大変</li> <li>4. 行政窓口を保健センターやメロープラザ若しくはより身近なコミュニティセンターへ移すことはできないか</li> <li>5. 行政窓口とあそびの杜の同居は難しいのではないか</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着いた環境で相談業務等が行えるよう配慮した配置とする</li> </ul>   |
| <p>〈その他〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 屋上にソーラー発電を設置しランニングコストを下げる努力をすべき</li> <li>2. 地震対策を考えているか</li> <li>3. 文化財保管庫の収蔵品はどうなるのか。郷土資料館への移動はスペース的に無理なのでは</li> </ol>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物正面からそのまま行政窓口へ行けるような動線とする</li> <li>・フロアを分けることで支障はない</li> <li>・費用対効果を検討する</li> <li>・災害への備えを検討している</li> <li>・郷土資料館や倉庫への移動により、対応は可能と見込んでいる</li> </ul> |

### 3 アンケート結果

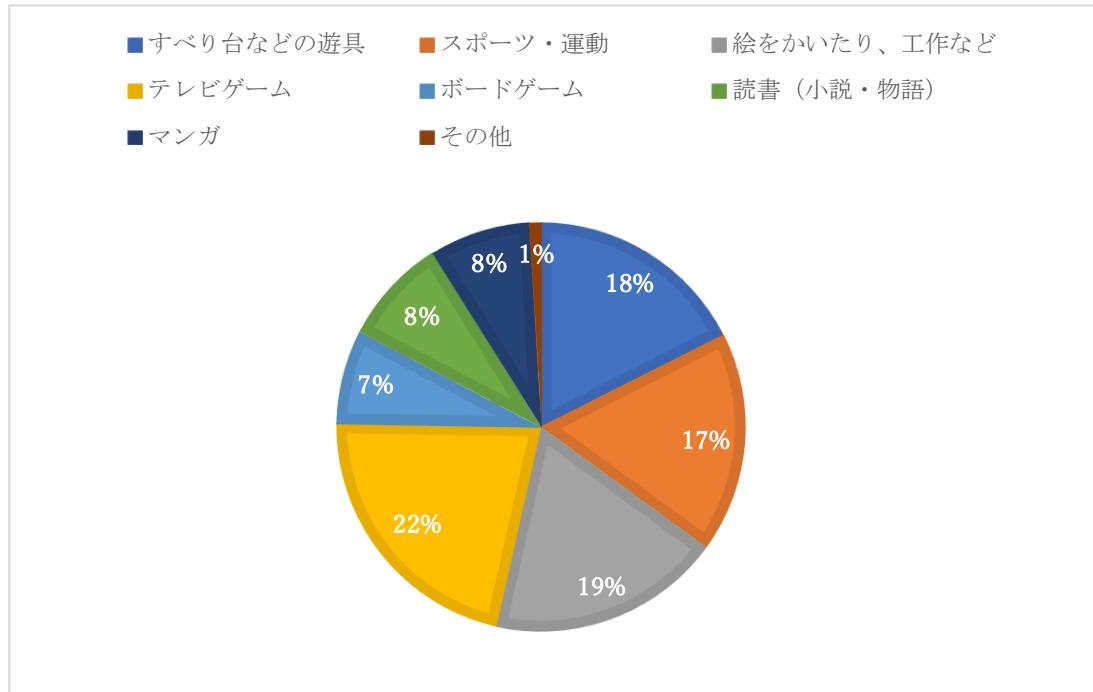
#### (1) 小学生、保護者アンケートの結果

調査期間：令和5年11月22日（水）～29日（水）

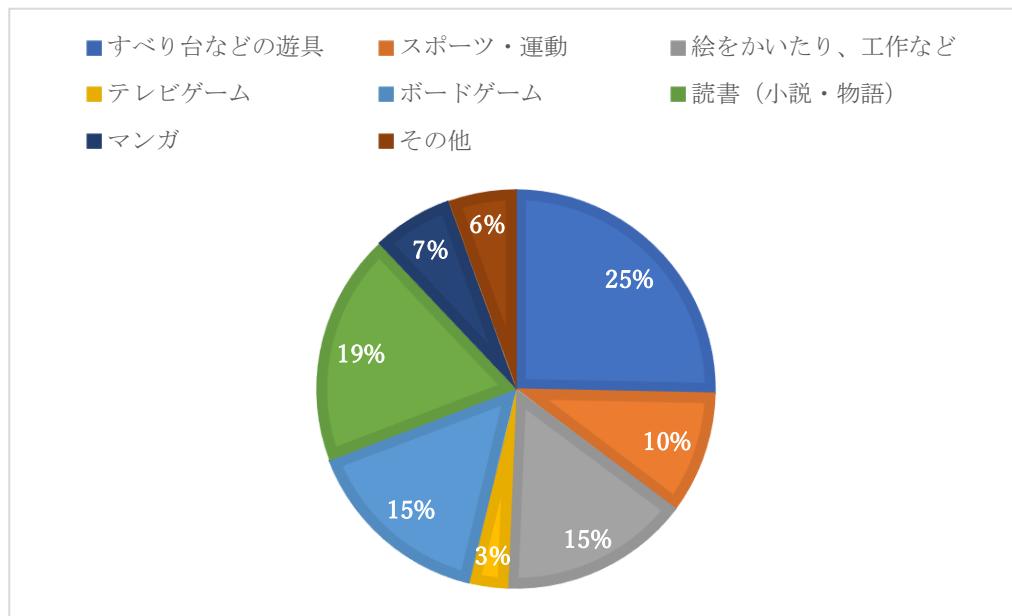
対象：小学生及び保護者

回答件数：282件

設問：普段何をして遊ぶのが好きですか。（複数回答可）

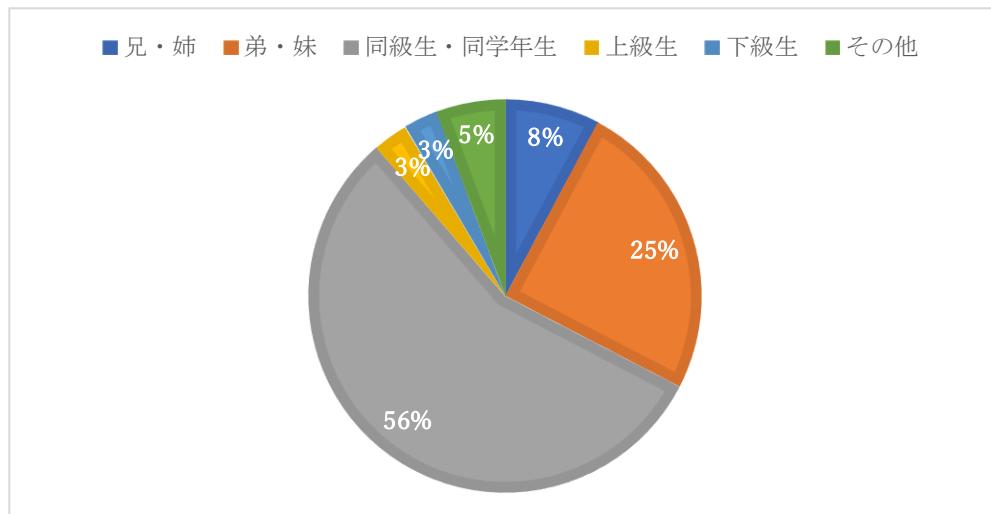


設問：最近やらなくなつた遊びはありますか。（複数回答可）

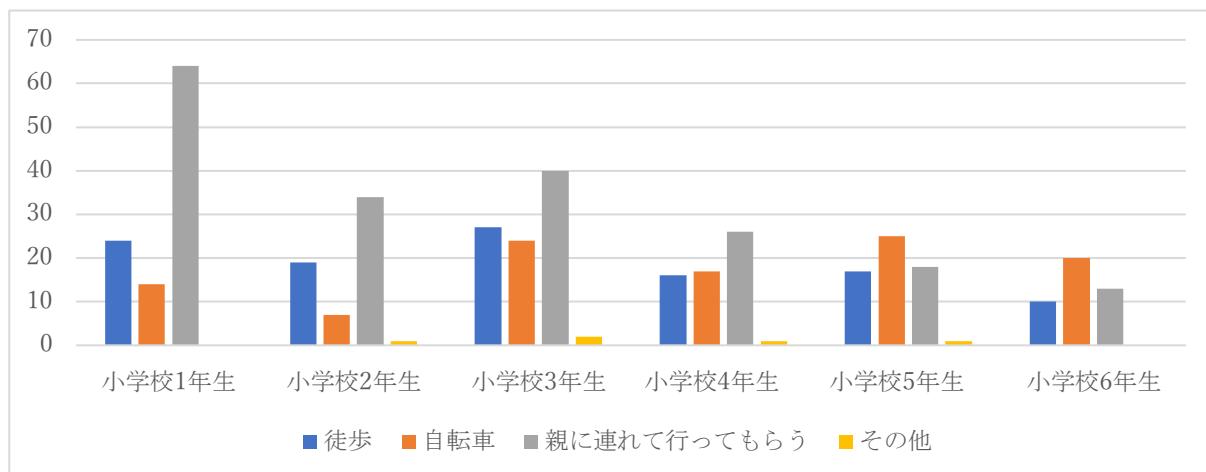


## 参考資料

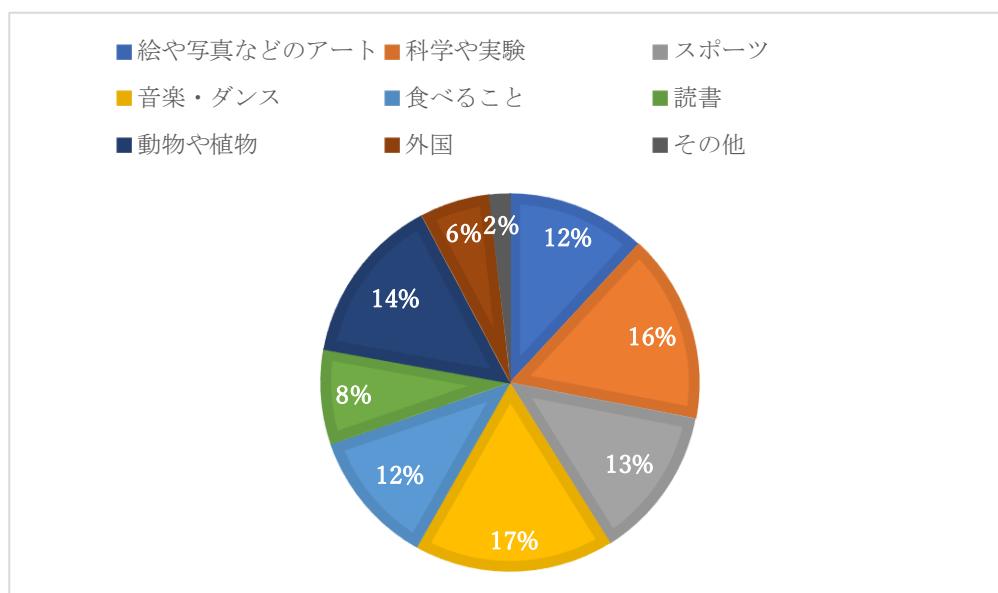
### 設問：誰と遊ぶことが多いですか。



### 設問：自宅以外で遊ぶときは、どのようにして行きますか。(複数回答可)

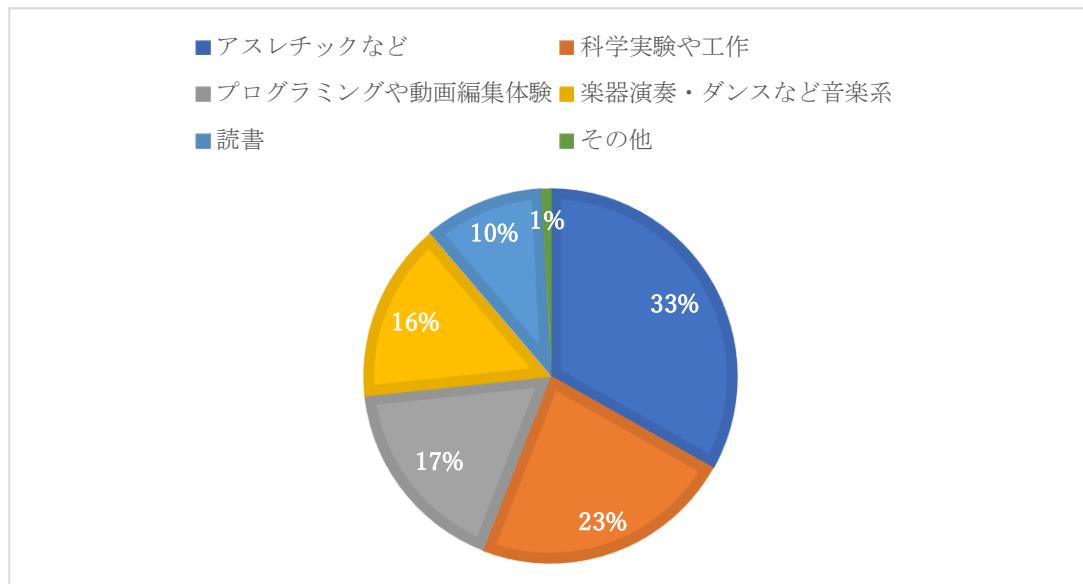


### 設問：あなたはどのようなことに興味がありますか。(複数回答可)

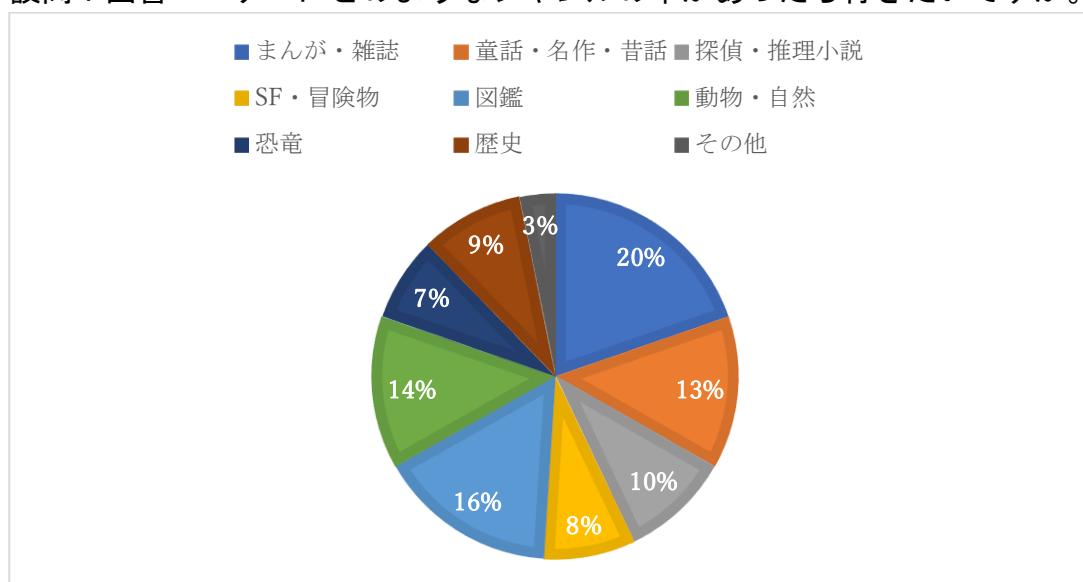


## 参考資料

設問：あそびの杜ができたらどのような遊びがしたいですか。（複数回答可）



設問：図書コーナーにどのようなジャンルの本があったら行きたいですか。（複数回答可）



## <結果>

- ① 好きな遊びではテレビゲームの割合が多くなるが、スポーツ、運動、工作は年齢にかかわらず人気が高い。
- ② あそびの杜ができたらやりたい遊びについては、体を動かすことに加えて、科学実験やI C Tに関する体験の需要が高く、あそびの杜の運営の参考にする。
- ③ 読みたい本については、まんが・雑誌の割合が多いが、それ以外のジャンルは大きな差がなく、どのジャンルも一定の需要があることから、こども図書館の選書の参考にする。

## (2) 未就学児の保護者アンケート結果

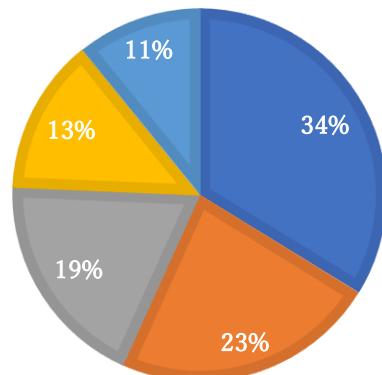
調査期間：令和5年12月1日（金）～12月10日（日）

対象：未就学児の保護者

回答件数：28件

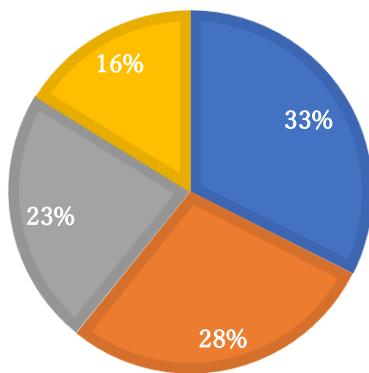
設問：あそびの杜で子ども達がどのようなあそびができるといいですか。（複数回答可）

- アスレチックなど、体を動かして遊べる
- 楽器演奏やダンスなど、音楽を楽しめる
- ゆっくり本が読める
- 科学実験や工作などが体験できる
- プログラミングや動画編集など、ICTを体験できる



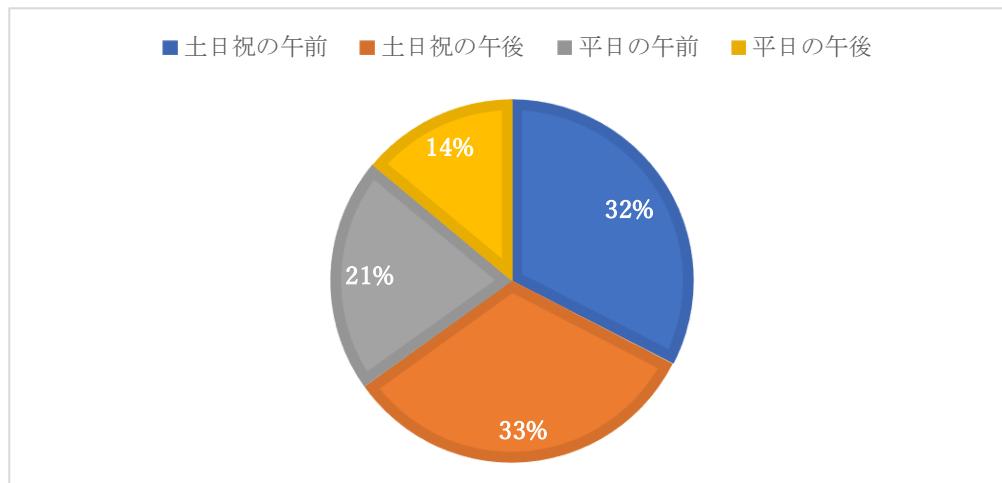
設問：あそびの杜にどのような機能が必要だと思いますか。（複数回答可）

- カフェ、レストラン
- 休憩スペース
- イベントなどが開催できる屋外広場
- ミニコンサートや作品展示などができる屋内広場



## 参考資料

設問：利用する曜日や時間帯を教えてください。（複数回答可）



設問：あそびの杜でどのようなイベントがあったら行きたいですか。（自由記述）

- 1 消防車などのはたらく車に乗れるイベント
  - 2 運動や親子遊びをテーマとしたイベント
  - 3 絵本の世界をモチーフとしたイベント
  - 4 将棋やオセロ、マンカラ、計算、クイズなどの大会
  - 5 キッキンカーが集まるイベント
- など

## ＜結果＞

- ① あそびの杜ができたらやりたい遊びについては、体を動かすあそびの需要が高いことがわかった。
- ② あそびの杜に必要な機能については、子どもと一緒に休憩できるカフェや休憩コーナーの需要が合わせて 61% と非常に高く、その重要性を確認できた。
- ③ あそびの杜で行うイベントについては、はたらく車に乗れるイベントなど、非日常的なイベントの需要が高く、今後の施設運営の参考とする。